

生活再建支援の全体像

国立研究開発法人
防災科学技術研究所
林 春男

今日お話しすること

- 法的に位置付けられた罹災証明・被災者台帳
 - 生活再建支援とは何か
 - 罹災証明とは何か
 - 罹災証明と被災者台帳はどう関係するのか
 - 被災者台帳とは何か
- 被災者台帳をどのように構築するのか
- 現在の検討課題

罹災証明と被災者台帳が法的に位置付けられる

災害対策基本法等の一部を改正する法律案の概要 平成25年6月21日法律第54号

背景

- 東日本大震災を踏まえた法制上の課題のうち、緊急を要するものについては、昨年6月に行った災害対策基本法の「第1弾」改正にて措置したところ。その際、改正法の附則及び附帯決議により引き続き検討すべきとされた諸課題について、中央防災会議「防災対策推進検討会議」の最終報告（同年7月）も踏まえ、さらなる改正を実施するもの。

法律案の概要

1 大規模広域な災害に対する即応力の強化等

- 災害緊急事態の布告があったときは、災害応急対策、国民生活や経済活動の維持・安定を図るための措置等の政府の方針を閣議決定し、これに基づき、内閣総理大臣の指揮監督の下、政府が一体となって対処するものとする。
- 災害により地方公共団体の機能が著しく低下した場合、国が災害応急対策を応援し、応急措置（救助、救援活動の妨げとなる障害物の除去等特に急を要する措置）を代行する仕組みを創設すること。

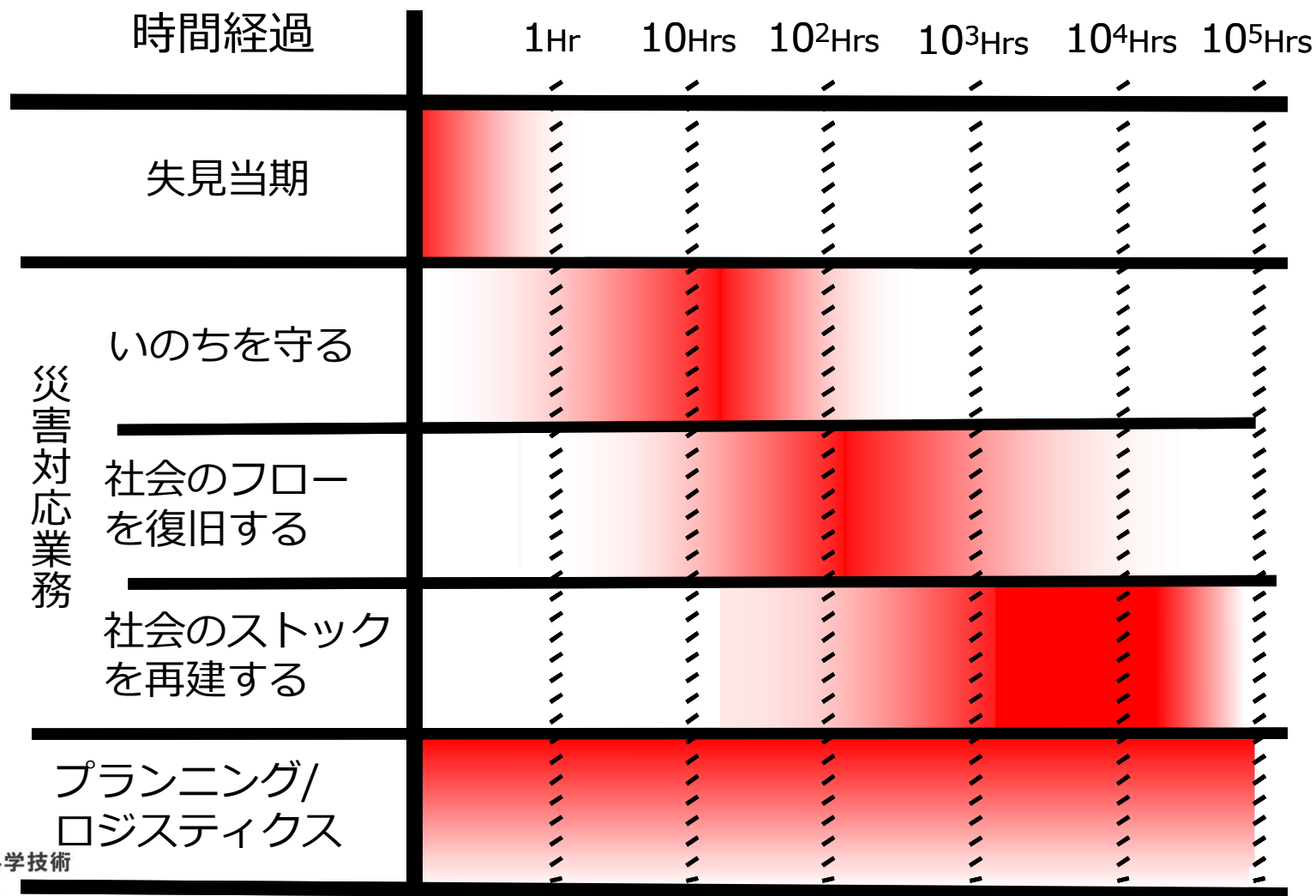
3 被災者保護対策の改善

- 市町村長は、緊急時の避難場所と区別して、被災者が一定期間滞在する避難所について、その生活環境等を確保するための一定の基準を満たす施設を、あらかじめ指定すること。
- 災害による被害の程度等に応じた適切な支援の実施を図るため、市町村長が罹災証明書を遅滞なく交付しなければならないこととする。
- 市町村長は、被災者に対する支援状況等の情報を一元的に集約した被災者台帳を作成することができるものとするほか、台帳の作成に際し必要な個人情報を利用できることとする。

- 災害による被害の程度等に応じた適切な支援の実施を図るため、市町村長が罹災証明書を遅滞なく交付しなければならないこととする。
- 市町村長は、被災者に対する支援状況等の情報を一元的に集約した被災者台帳を作成することができるものとするほか、台帳の作成に際し必要な個人情報を利用できることとする。

- 市町村長は、防災マップの作成等に努めること。
- 等
- 特定非常災害法について、相続の承認又は放棄をすべき期間に関する民法の特例を設けること。
- 等

災害対応過程のモデル化(何を・いつ)



生きる、を支える科学技術



防災科研

生活再建支援業務とは何か

- 生活再建支援金・災害弔慰金・義援金を配分するだけではない
- 多様で・長期にわたる柔軟性と公平性を求められる業務
 - 個々の被災者が生活再建を成し遂げたかどうかを見届けるまで続く業務
 - 被災者の必要に応じて適切に公的支援を提供する業務

新潟県柏崎市における生活再建支援業務の全体像

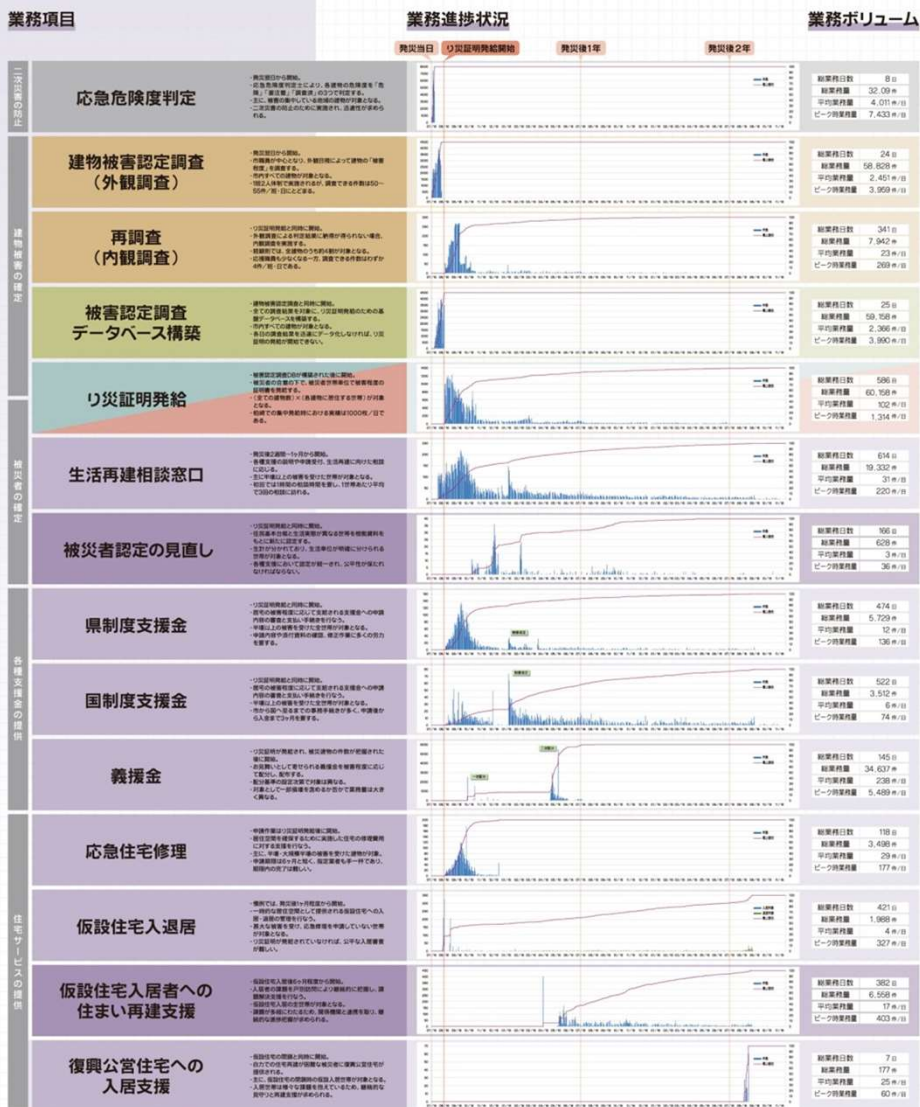
二次災害の防止

建物被害の確定

被災者の確定

支援金の提供

住宅サービスの提供



：新規業務の発生

：新規業務の発生

生きる、を支える科学技術



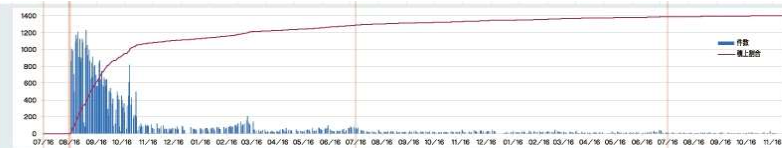
被災者の生活再建支援は長期・多岐にわたる

2007年新潟県中越沖地震における柏崎市の実態（発災から2年半）

- ・ 被災証明発行：586日
- ・ 生活再建相談：634日
- ・ 仮設住宅入退居支援：421日
- ・ 仮設住宅入居者への住まい再建支援：362日
- ・ 短期集中
- ・ 長期継続

被災証明発行

- ・被災認定調査DBが構築された後開始。
- ・被災者の合意の下で、被災者世帯単位で被害程度の証明書を発行する。
- ・（全ての建物数）×（各建物に居住する世帯）が対象となる。
- ・柏崎での集中発給時における実績は1000枚/日である。



総業務日数	586日
総業務量	60,158件
平均業務量	102件/日
ピーク時業務量	1,314件/日

生活再建相談窓口

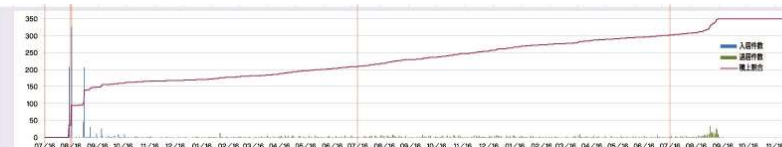
- ・発災後2週間～1ヶ月から開始。
- ・各種支援の説明や申請受付、生活再建に向けた相談に応じる。
- ・主に半壊以上の被害を受けた世帯が対象となる。
- ・初回は1時間の相談時間を要し、1世帯あたり平均で3回の相談に訪れる。



総業務日数	614日
総業務量	19,332件
平均業務量	31件/日
ピーク時業務量	220件/日

仮設住宅入退居

- ・慣例では、発災後1ヶ月程度から開始。
- ・一時的な居住空間として提供される仮設住宅への入居・退居の管理を行なう。
- ・甚大な被害を受け、応急修理を申請していない世帯が対象となる。
- ・被災証明が発給されていなければ、公平な入居審査が難しい。



総業務日数	421日
総業務量	1,988件
平均業務量	4件/日
ピーク時業務量	327件/日

被災者認定の見直し

- ・被災証明発給と同時に開始。
- ・住民基本台帳と生活実態が異なる世帯を機械資料をもとに新たに認定する。
- ・生計が分かれており、生活単位が明確に分けられる世帯が対象となる。
- ・各種支援において認定が統一され、公平性が保たなければならない。



総業務日数	166日
総業務量	628件
平均業務量	3件/日
ピーク時業務量	36件/日

仮設住宅入居者への 住まい再建支援

- ・仮設住宅入居後6ヶ月程度から開始。
- ・入居者の課題を戸別訪問により継続的に把握し、課題解決支援を行なう。
- ・仮設住宅入居の全世帯が対象となる。
- ・課題が多岐にわたるため、関係機関と連携を取り、継続的な進捗把握が求められる。



総業務日数	382日
総業務量	6,558件
平均業務量	17件/日
ピーク時業務量	403件/日

生きる、を支える科学技術



防災科研

生活再建支援業務支援システム

ログインユーザ
宮古市 (03202)
都 太郎 (業者 ボランティア)
ログアウト

被災者台帳を検索

被災者の情報を一覧表示
住基情報を一覧表示
地図を表示

被災者台帳から集計

既定のボタンから集計

CSV読み込みと登録

業務の集計
XLSエクスポート
XLSインポート

その他

ユーザ管理
業務の管理

被災者情報画面 (申請番号: 9970)

基本情報 (誰が、どこの家 (建物) が、どのような被害を受けたか)

被災者の情報

世帯主氏名 山本 生年月日 昭和 世帯番号
フリガナ ヤマト 世帯主個人番号
被災時住所 地図

被災者世帯の情報

現在住所 連絡先
世帯人数 4 人 死亡 0 人 行方不明 0 人 世帯年収 円 備考
口座情報 口座一覧

被災建物の情報

建物種別 住宅兼診療所 所有者
所有状況 納税義務者
判定結果 全壊 解体の有無 判定結果詳細

被災世帯構成

山本 世帯主
山本 妻
山本 子
山本 子

住基世帯構成

山本 世帯主
山本 妻
山本 子
山本 子

世帯構成詳細

対応状況

対応業務	状態	業務名	対象	対象者氏名	備考
	●	仮設住宅入居	個人	山本	
	●	仮設住宅入居	個人	山本	
	●	仮設住宅入居	個人	山本	
	●	生活再建支援金 (基礎支援金)	世帯	山本	全壊
	●	01_1次全壊	世帯	山本	
	●	11_2次全壊	世帯	山本	
	●	22_市国2次追加全壊	世帯	山本	
	●	47_2次追加2回目全	世帯	山本	

サービス支援状況
どのような支援がどこまで実施されているか

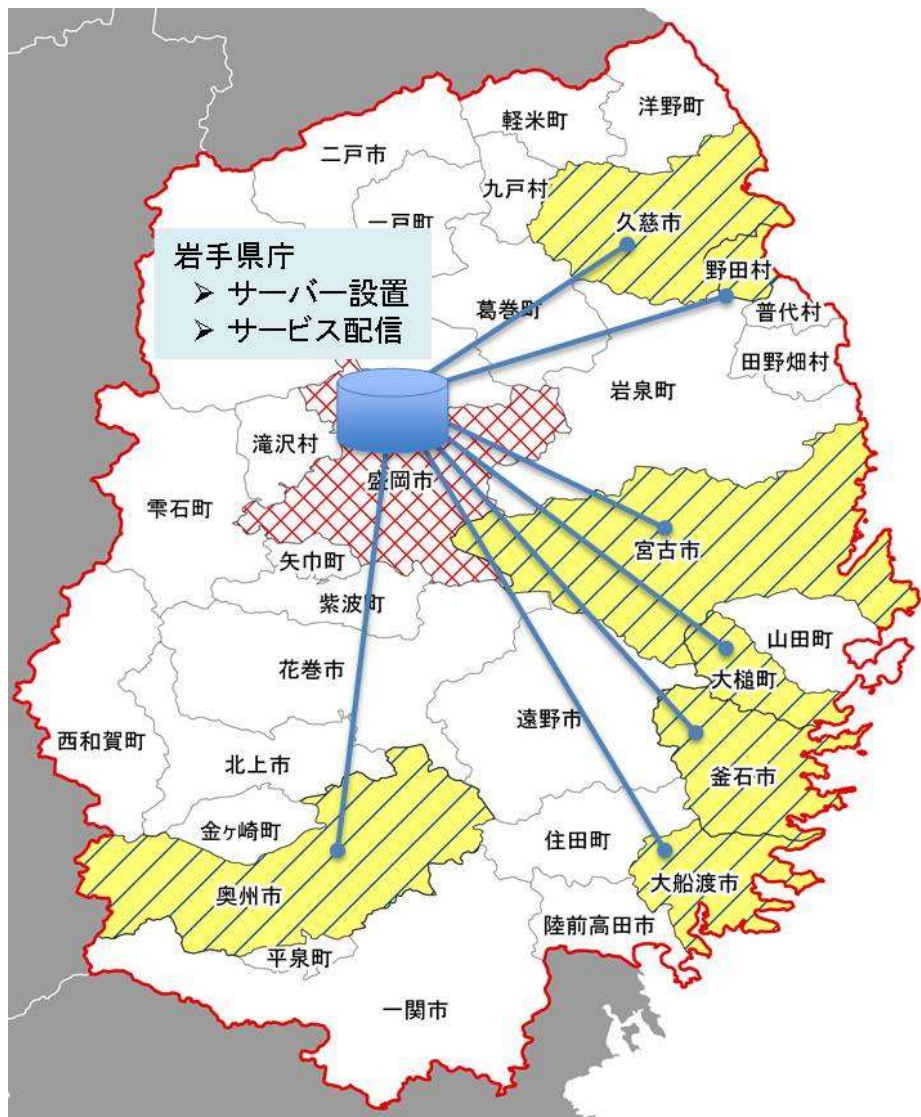
基本情報更新 対応状況編集 一覧へ戻る

生きる、を支える科学技術



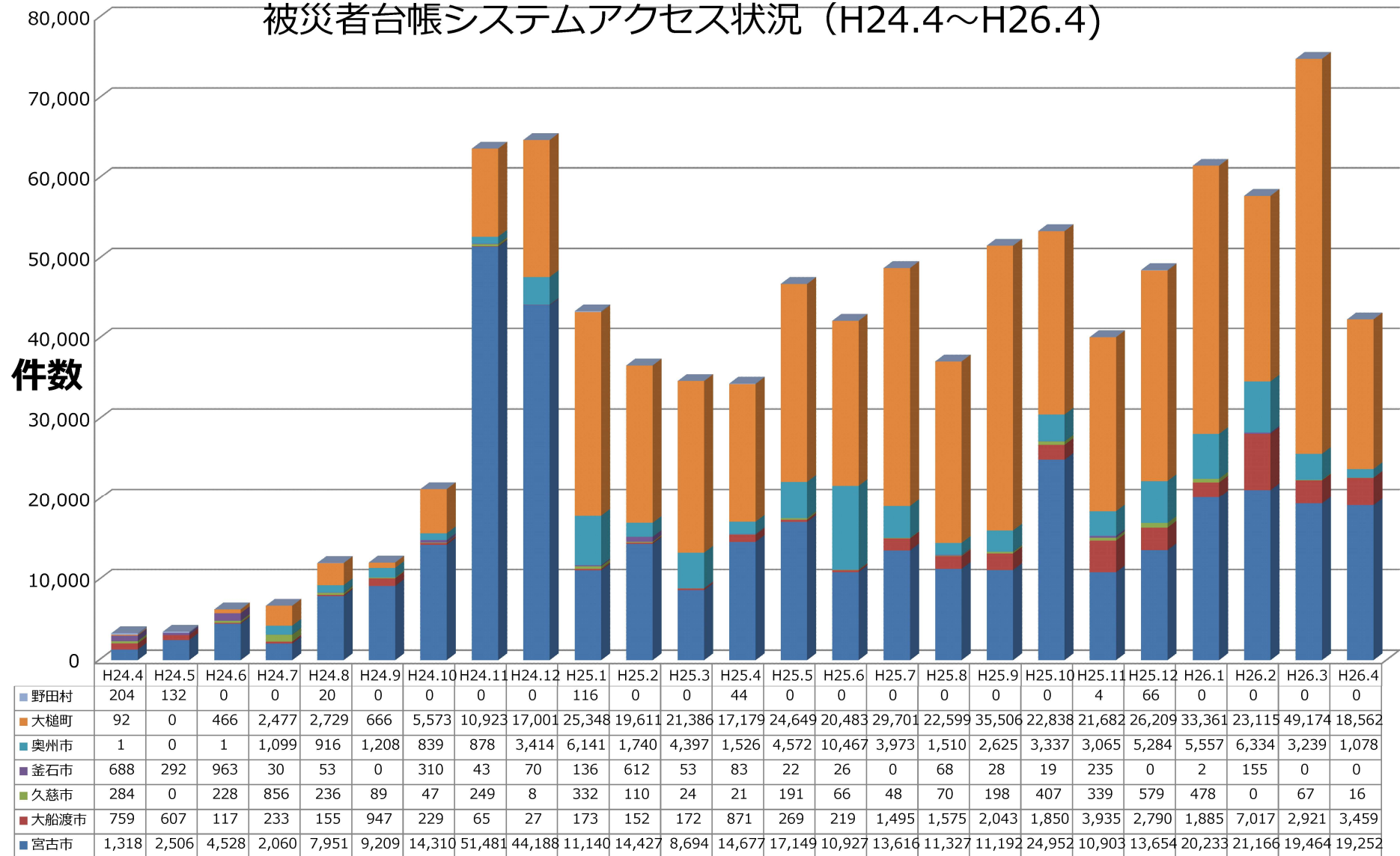
防災科研

東日本大震災：岩手県でのクラウド型サービス提供



被災者台帳は長期間にわたって継続的に利用される

被災者台帳システムアクセス状況（H24.4～H26.4）



生きる、を支える科学技術



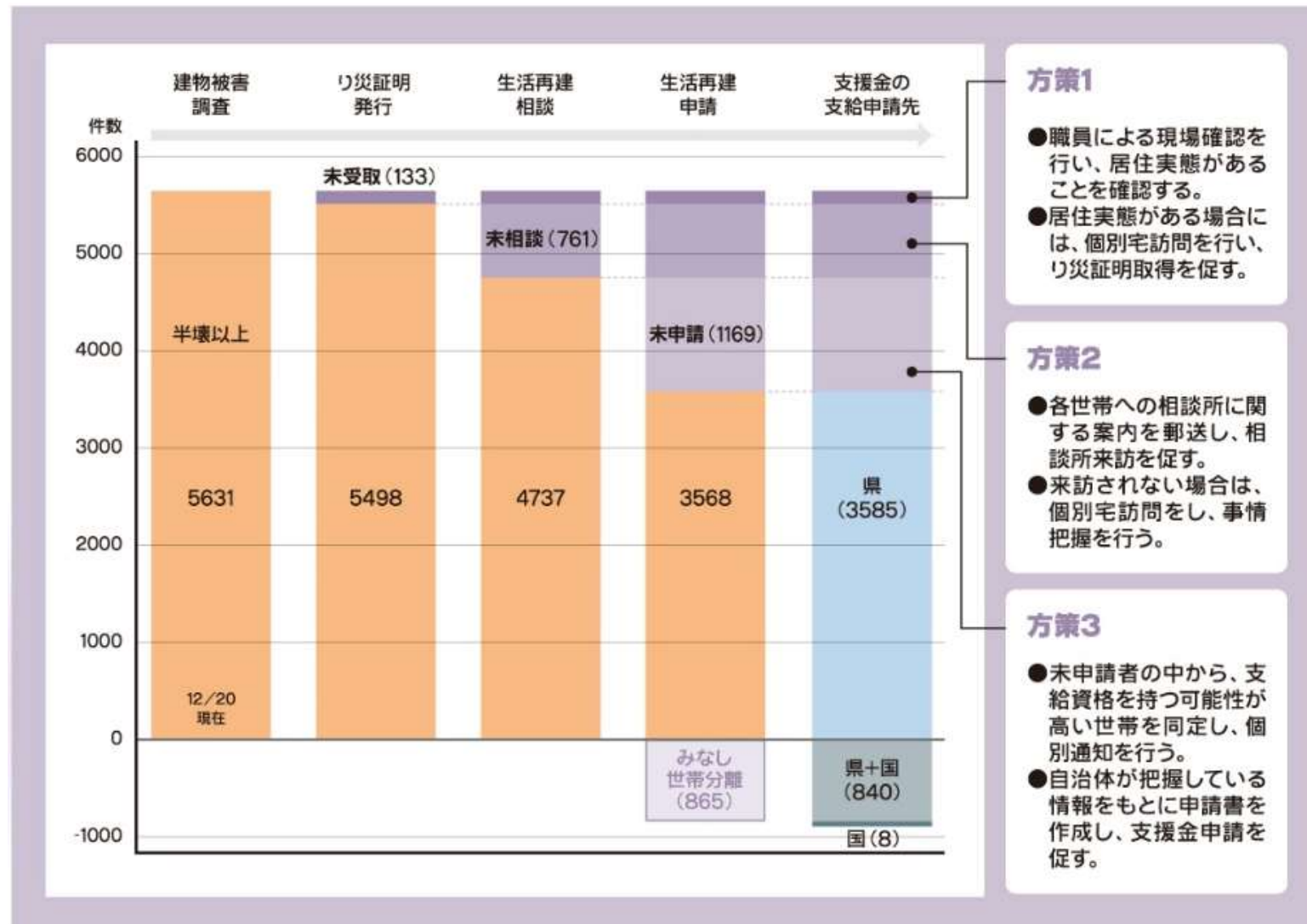
防災科研

被災者台帳のメリットは何か

- 窓口に来ない被災者も把握できる
→一人の取り残しのない生活再建
- 生活再建完了までの多様な業務を一元管理できる
→ヌケ・モレ・オチのない生活再建
(集計・分析・可視化)
→制度変更に対応できる生活再建

“一人の取り残しもない被災者生活再建支援（新潟県柏崎市）”

「取り残された被災者」へ行政が“攻める”

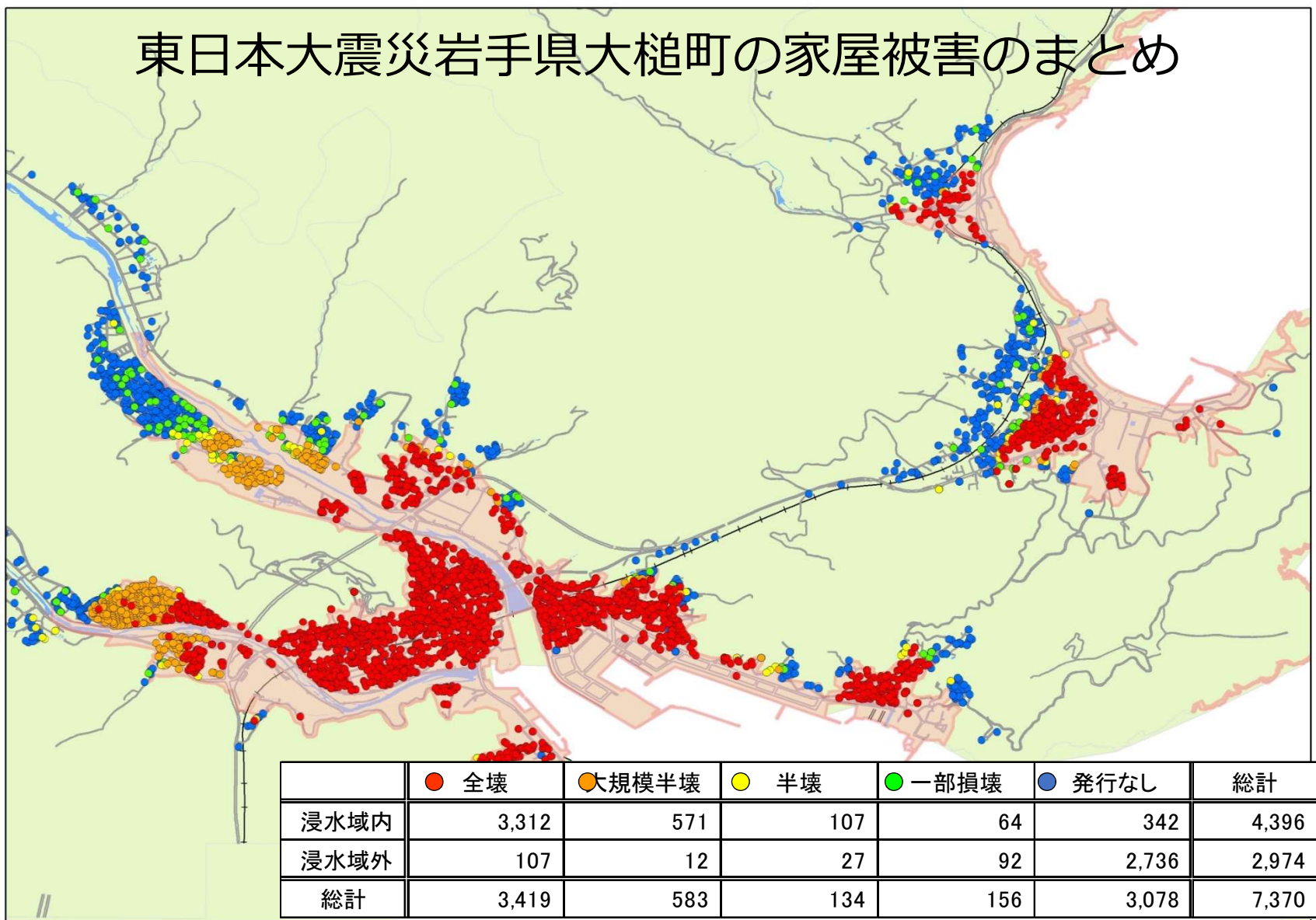


生きる、を支える科学技術



防災科研

東日本大震災岩手県大槌町の家屋被害のまとめ

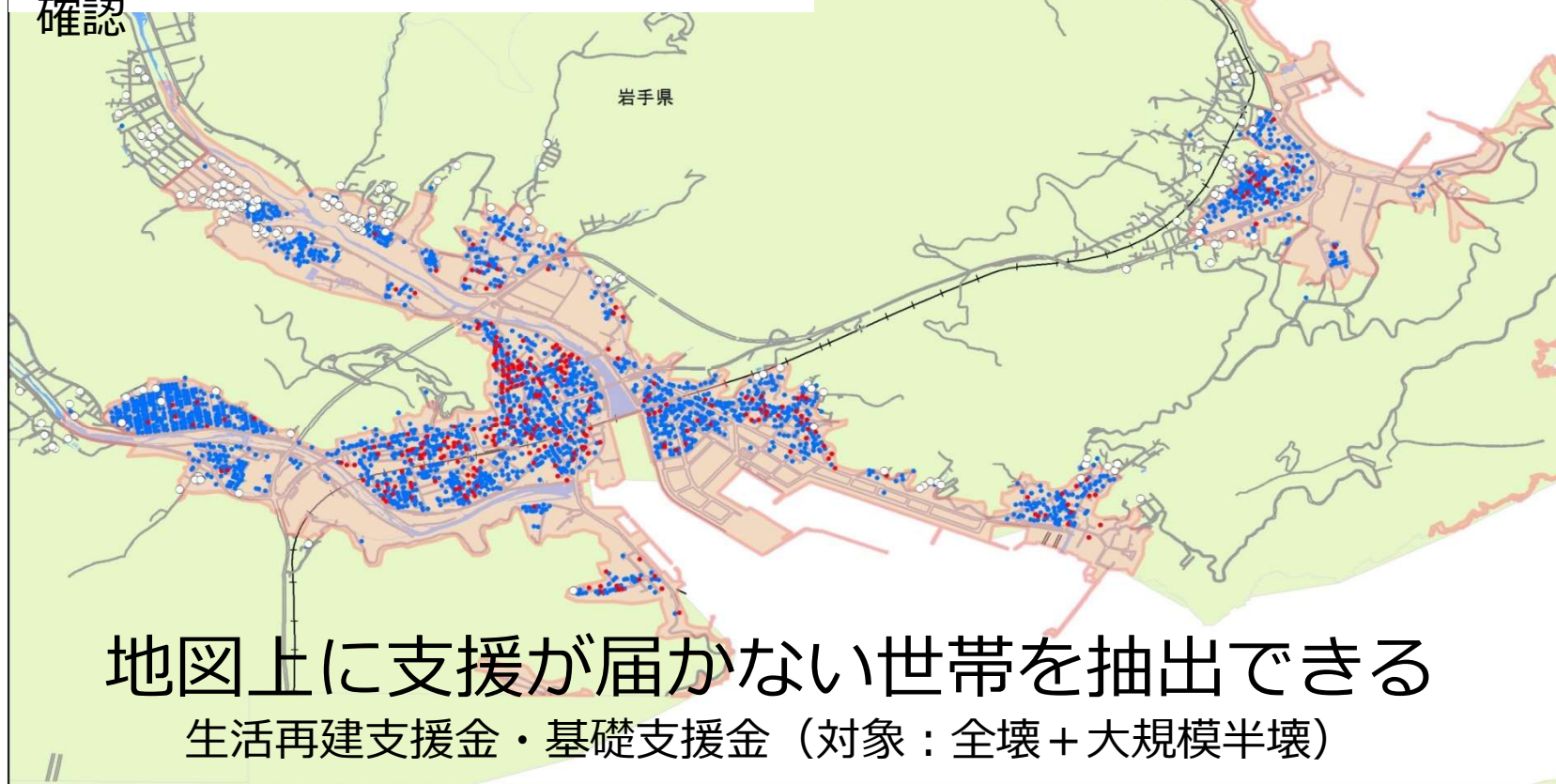


● 基礎支援金 支援済

● 支援もれの可能性あり

○ 支援の対象外

半壊・一部損壊判定がでているので、支援金の支援対象でないことが確認



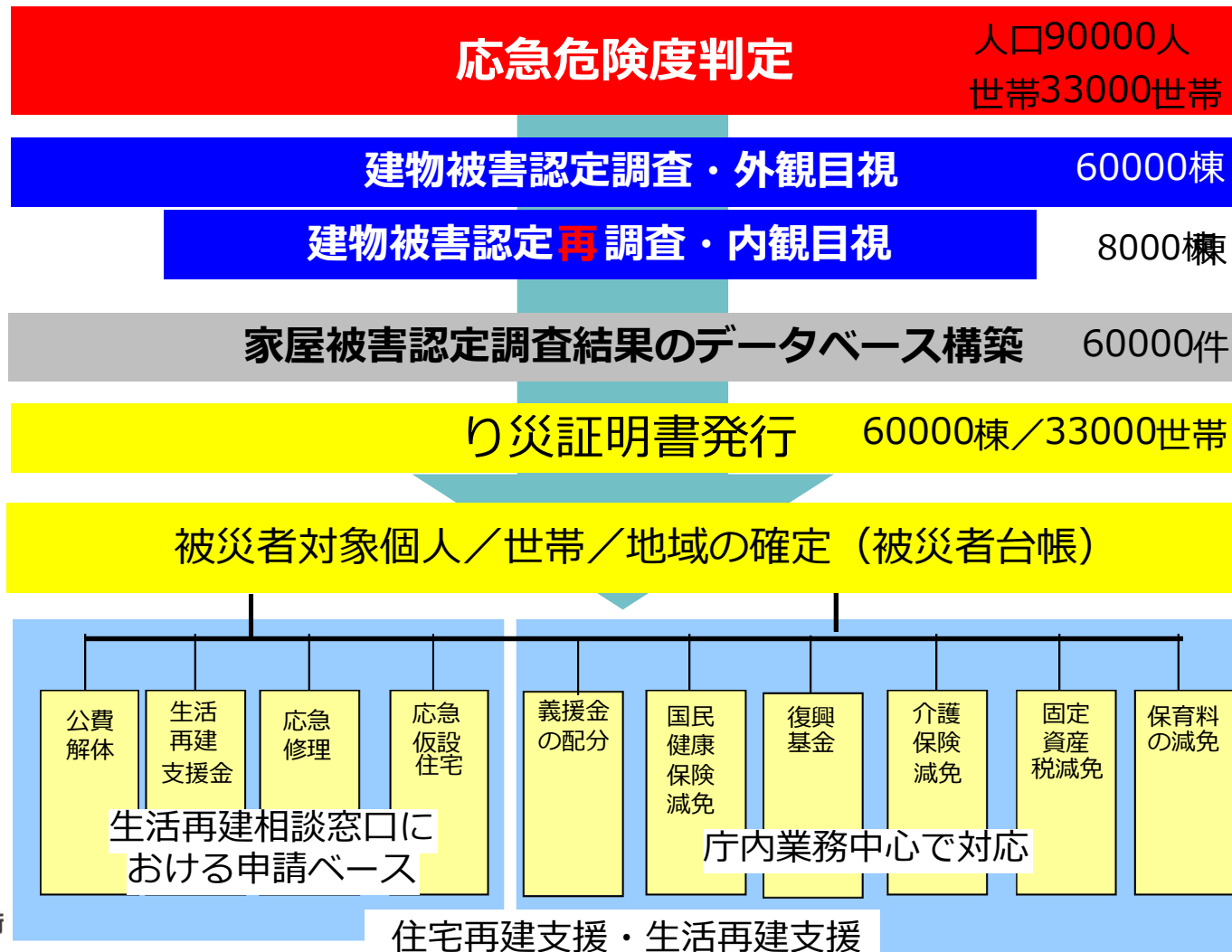
り災証明とは何か

- 主たる居宅の被害程度に応じて判定
 - 全壊(50%-)
 - 大規模半壊(40%-) 中規模半壊(30%-)
 - 半壊(20%-) 準半壊(10%-)
 - 一部損壊(-10%)
- 阪神淡路大震災までの問題点
 - 法的な根拠があいまい
 - 各自治体の判断で適当に発行
(バラバラ基準)
 - 判定結果の約3割に不満
- 東日本大震災以降にやっと法的位置づけが定まる

り災証明書				●▲区第-00055号 平成25年5月23日		
世帯主住所		墨田区泉陽4-5-15				
世帯主氏名		岡峰 朱士朗		世帯人員	4人	
り 災 状 況	災害の原因	2013年xx月xx日 東京都地震 による				
	り災害住所	墨田区泉陽4-5-15				
	り災害者	岡峰 朱士朗				
	り災害区分	物件居住者				
	り災場所	墨田区泉陽4-5-15		どこで被災したか		
	り災害件種別	自宅兼店舗				
世帯構成						
	氏名	続柄	年齢	氏名	続柄	年齢
	岡峰 朱士朗	世帯主	83	岡峰 朱薫羽	妻	80
	岡峰 圭斗	子	60	岡峰 悠雅	父	105
り 災 損 害	区 分	一部損壊				
	考 考					
	その他	どの程度被災したか				
上記のとおり、り災したことを証明する。 平成25年5月23日 墨田区長 山本 太郎						
 証明者						

罹災証明は被災者台帳を作成する 最初で最大のチャンス

2007年新潟県中越沖地震の柏崎市の事例



生きる、を支える科学技術



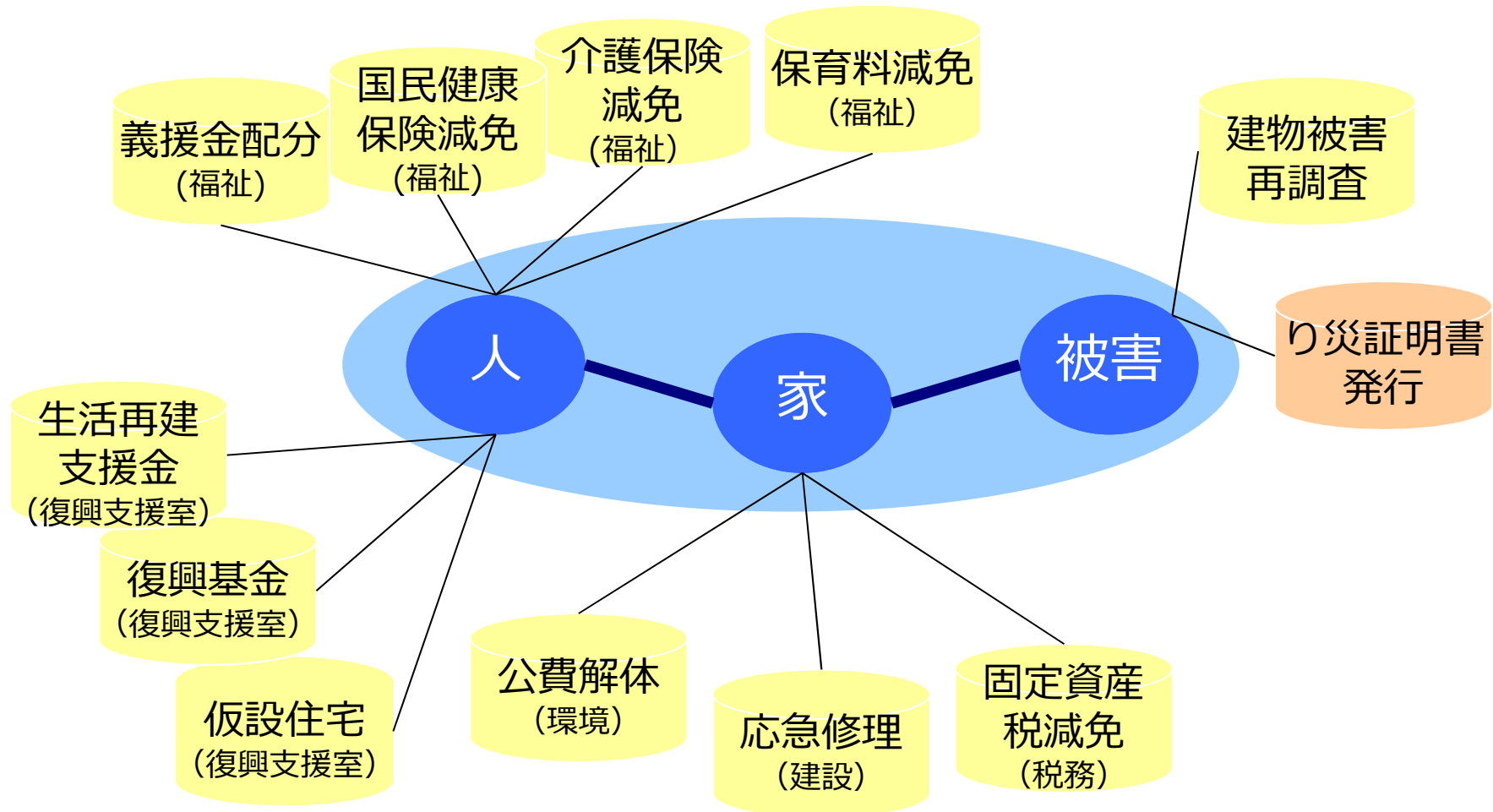
防災科研

生活再建の最初のステップ：り災証明発給 (災害後、被災者が初めて行政と向かい合う機会)



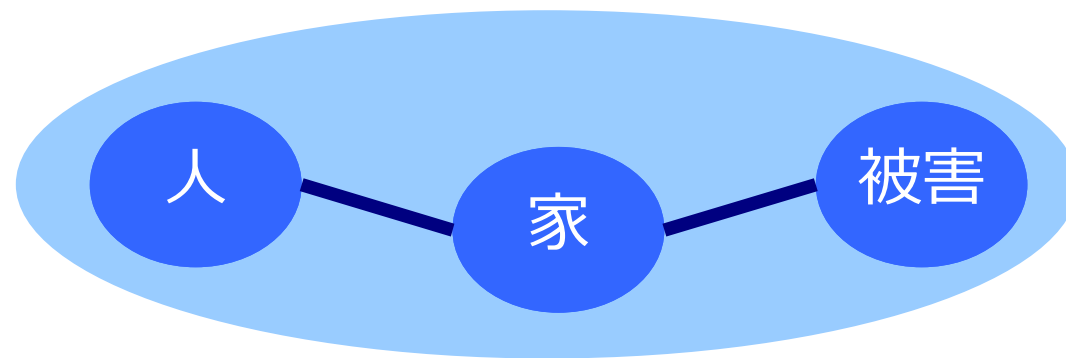
り災証明の発給に問題があると
被災者の支援が進まない・・・
被災者の納得が得られない・・・

生活再建業務： さまざまな部局で同時並行的に実施される業務



被災者台帳

さまざまな部局で同時並行的に
実施される業務を整理統合



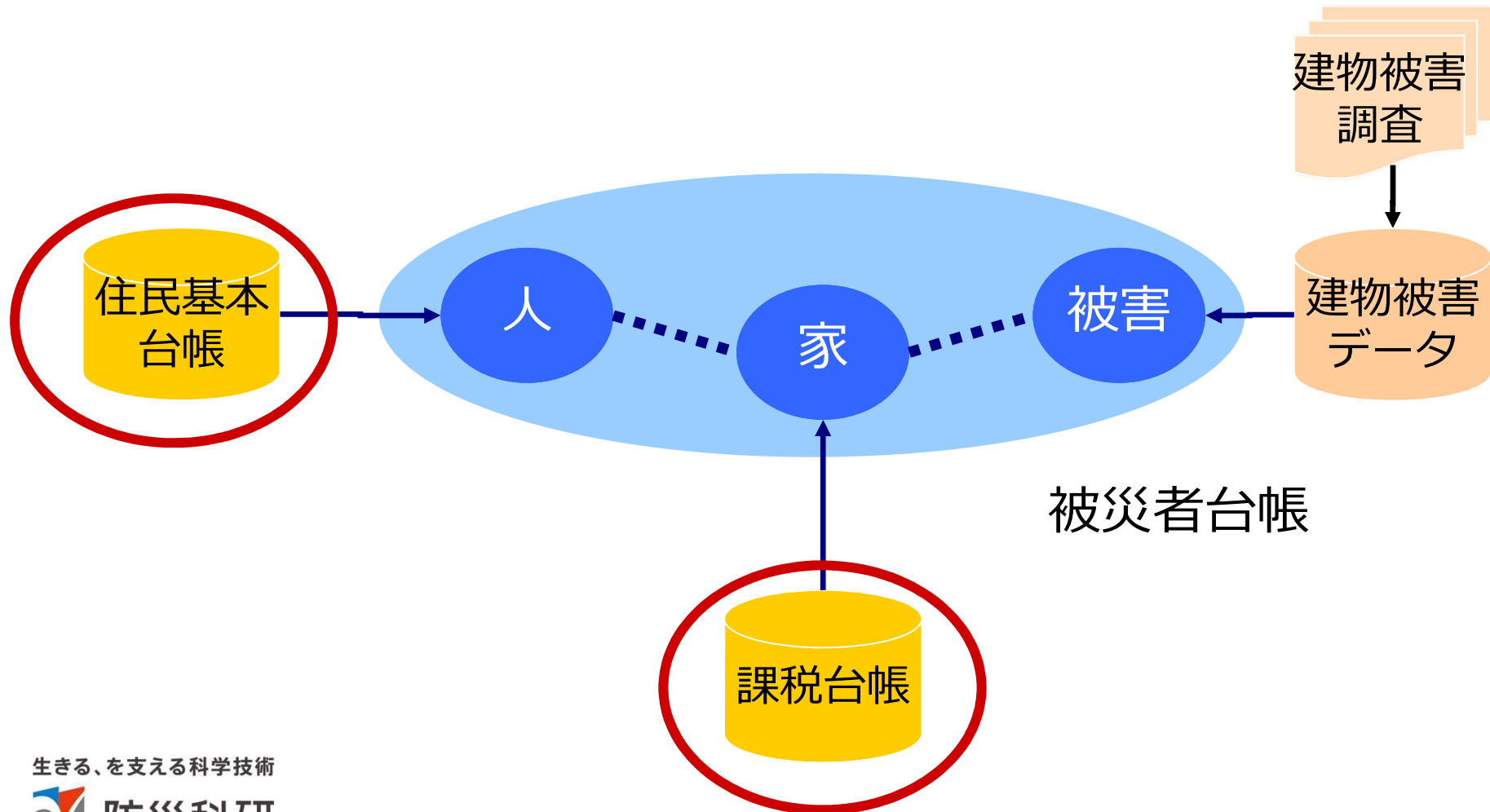
被災者台帳

被災者台帳の定義：

生活再建に関するすべての行政サービスを関係者間で履歴管理するしくみ

被災者台帳をどのように構築するのか

住民基本台帳・課税台帳には
人、家、被害をつなぐ共通項目がない



データ項目（住民基本台帳 278項目）

大番号 世帯番号 郵便番号 大字コード 町内会コード1 町内会コード2 町内会コード3 番地等漢字1 番地1 番地2 番地3 部屋番号 番地整備 現住所 現住所オバノ 現住所外字フラグ 方音 方音オバノ 方音外字フラグ 小学校
 中学校 中学校区 投票区 世帯主氏名カナ 世帯主氏名カナオバノ 世帯主氏名漢字オバノ 世帯主氏名漢字外字フラグ 事業主氏名 電話番号 旧世帯番号 住民区分 氏名カナ 氏名カナオバノ 氏名漢字 氏名漢字オバノ 氏名漢字外字フラグ 旧氏名カナ 旧氏名カナオバノ 旧氏名漢字 旧氏名漢字外字フラグ 外国人氏名カナ 外国人氏名漢字 外国人氏名漢字外字フラグ 外国人氏名漢字カナ 外国人氏名漢字カナオバノ 外国人氏名漢字カナ外字フラグ 性別 続柄 異動理由 統計出力種別 事実主との続柄 生年月日 本籍地自治省コード 本籍地 本籍地オバノ 本籍地外字フラグ 筆頭者氏名漢字
 筆頭者氏名漢字オバノ 筆頭者氏名漢字外字フラグ 前住地郵便番号 前住地自治省コード 前住地 前住地オバノ 前住地外字フラグ 前住地方番 前住地方番オバノ 前住地方番外字フラグ 最終住民登録地郵便番号 最終住民登録地自治省コード 最終住民登録地 最終住民登録地オバノ 最終住民登録地外字フラグ 乾先地郵便番号 乾先地自治省コード 乾先地 乾先地オバノ 乾先地外字フラグ 乾先地方番 乾先地方番オバノ 乾先地方番外字フラグ 確定地郵便番号 確定地自治省コード 確定地 確定地オバノ 確定地外字フラグ 確定地方番 確定地方番オバノ 確定地方番外字フラグ 新旧世帯主名 新旧世帯主名オバノ 新旧世帯主名外字フラグ 住民となつた異動 住民となつた届出 住民となつた異動理由 住民となつた区分 住所を定めた異動 住所を定めた届出 住所を定めた異動理由 住所を定めた区分 住民となつた異動 住民となつた届出 住民となつた異動理由 住民となつた区分 確定異動 確定異動理由 確定異動理由 確定異動理由 異動日 届出日 処理日 異動理由 届出 通知区分 現行 既存区分 統計出力種別 一部区分 旧住民区分 旧個人番号 除票番号 住民票番号 登録番号 世帯区分 外区分 甲区分 乙区分 在留の資格 確認年月日 基準日 基準日コード 消除年月日 国籍 児童手当資格 児童手当通知年月 児童 終了年月日 国保資格得喪区 国保資格区 国保退職区 国保学区区 国保番号 年金番号 小学校区 中学校区 保護者氏名
 保護者氏名オバノ 保護者氏名外字フラグ 保護者氏との続柄1 保護者氏との続柄2 課税年度 物件番号 所在地 セット項目 大字コード 小字コード 地番 合併区 分画区分 個人法区分 所有者番号 納税義務者番号 地番番号 棟本番 建築年月日 棟数 家屋番号 大字 家屋番号 建物番号 所在地 地番番号 一登記種別1 一登記種別2 二登記種別1 二登記種別2 三登記種別1 三登記種別2 登記地 登記地1 登記地2 登記地3 登記地4 登記地5 登記地6 登記地7 登記地8 登記地9 登記地10 登記地11 登記地12 登記地13 登記地14 登記地15 登記地16 登記地17 登記地18 登記地19 登記地20 登記地21 登記地22 登記地23 登記地24 登記地25 登記地26 登記地27 登記地28 登記地29 登記地30 登記地31 登記地32 登記地33 登記地34 登記地35 登記地36 登記地37 登記地38 登記地39 登記地40 登記地41 登記地42 登記地43 登記地44 登記地45 登記地46 登記地47 登記地48 登記地49 登記地50 登記地51 登記地52 登記地53 登記地54 登記地55 登記地56 登記地57 登記地58 登記地59 登記地60 登記地61 登記地62 登記地63 登記地64 登記地65 登記地66 登記地67 登記地68 登記地69 登記地70 登記地71 登記地72 登記地73 登記地74 登記地75 登記地76 登記地77 登記地78 登記地79 登記地80 登記地81 登記地82 登記地83 登記地84 登記地85 登記地86 登記地87 登記地88 登記地89 登記地90 登記地91 登記地92 登記地93 登記地94 登記地95 登記地96 登記地97 登記地98 登記地99 登記地100 登記地101 登記地102 登記地103 登記地104 登記地105 登記地106 登記地107 登記地108 登記地109 登記地110 登記地111 登記地112 登記地113 登記地114 登記地115 登記地116 登記地117 登記地118 登記地119 登記地120 登記地121 登記地122 登記地123 登記地124 登記地125 登記地126 登記地127 登記地128 登記地129 登記地130 登記地131 登記地132 登記地133 登記地134 登記地135 登記地136 登記地137 登記地138 登記地139 登記地140 登記地141 登記地142 登記地143 登記地144 登記地145 登記地146 登記地147 登記地148 登記地149 登記地150 登記地151 登記地152 登記地153 登記地154 登記地155 登記地156 登記地157 登記地158 登記地159 登記地160 登記地161 登記地162 登記地163 登記地164 登記地165 登記地166 登記地167 登記地168 登記地169 登記地170 登記地171 登記地172 登記地173 登記地174 登記地175 登記地176 登記地177 登記地178 登記地179 登記地180 登記地181 登記地182 登記地183 登記地184 登記地185 登記地186 登記地187 登記地188 登記地189 登記地190 登記地191 登記地192 登記地193 登記地194 登記地195 登記地196 登記地197 登記地198 登記地199 登記地200 登記地201 登記地202 登記地203 登記地204 登記地205 登記地206 登記地207 登記地208 登記地209 登記地210 登記地211 登記地212 登記地213 登記地214 登記地215 登記地216 登記地217 登記地218 登記地219 登記地220 登記地221 登記地222 登記地223 登記地224 登記地225 登記地226 登記地227 登記地228 登記地229 登記地230 登記地231 登記地232 登記地233 登記地234 登記地235 登記地236 登記地237 登記地238 登記地239 登記地240 登記地241 登記地242 登記地243 登記地244 登記地245 登記地246 登記地247 登記地248 登記地249 登記地250 登記地251 登記地252 登記地253 登記地254 登記地255 登記地256 登記地257 登記地258 登記地259 登記地260 登記地261 登記地262 登記地263 登記地264 登記地265 登記地266 登記地267 登記地268 登記地269 登記地270 登記地271 登記地272 登記地273 登記地274 登記地275 登記地276 登記地277 登記地278 登記地279 登記地280 登記地281 登記地282 登記地283 登記地284 登記地285 登記地286 登記地287 登記地288 登記地289 登記地290 登記地291 登記地292 登記地293 登記地294 登記地295 登記地296 登記地297 登記地298 登記地299 登記地300 登記地301 登記地302 登記地303 登記地304 登記地305 登記地306 登記地307 登記地308 登記地309 登記地310 登記地311 登記地312 登記地313 登記地314 登記地315 登記地316 登記地317 登記地318 登記地319 登記地320 登記地321 登記地322 登記地323 登記地324 登記地325 登記地326 登記地327 登記地328 登記地329 登記地330 登記地331 登記地332 登記地333 登記地334 登記地335 登記地336 登記地337 登記地338 登記地339 登記地340 登記地341 登記地342 登記地343 登記地344 登記地345 登記地346 登記地347 登記地348 登記地349 登記地350 登記地351 登記地352 登記地353 登記地354 登記地355 登記地356 登記地357 登記地358 登記地359 登記地360 登記地361 登記地362 登記地363 登記地364 登記地365 登記地366 登記地367 登記地368 登記地369 登記地370 登記地371 登記地372 登記地373 登記地374 登記地375 登記地376 登記地377 登記地378 登記地379 登記地380 登記地381 登記地382 登記地383 登記地384 登記地385 登記地386 登記地387 登記地388 登記地389 登記地390 登記地391 登記地392 登記地393 登記地394 登記地395 登記地396 登記地397 登記地398 登記地399 登記地400 登記地401 登記地402 登記地403 登記地404 登記地405 登記地406 登記地407 登記地408 登記地409 登記地410 登記地411 登記地412 登記地413 登記地414 登記地415 登記地416 登記地417 登記地418 登記地419 登記地420 登記地421 登記地422 登記地423 登記地424 登記地425 登記地426 登記地427 登記地428 登記地429 登記地430 登記地431 登記地432 登記地433 登記地434 登記地435 登記地436 登記地437 登記地438 登記地439 登記地440 登記地441 登記地442 登記地443 登記地444 登記地445 登記地446 登記地447 登記地448 登記地449 登記地450 登記地451 登記地452 登記地453 登記地454 登記地455 登記地456 登記地457 登記地458 登記地459 登記地460 登記地461 登記地462 登記地463 登記地464 登記地465 登記地466 登記地467 登記地468 登記地469 登記地470 登記地471 登記地472 登記地473 登記地474 登記地475 登記地476 登記地477 登記地478 登記地479 登記地480 登記地481 登記地482 登記地483 登記地484 登記地485 登記地486 登記地487 登記地488 登記地489 登記地490 登記地491 登記地492 登記地493 登記地494 登記地495 登記地496 登記地497 登記地498 登記地499 登記地500 登記地501 登記地502 登記地503 登記地504 登記地505 登記地506 登記地507 登記地508 登記地509 登記地510 登記地511 登記地512 登記地513 登記地514 登記地515 登記地516 登記地517 登記地518 登記地519 登記地520 登記地521 登記地522 登記地523 登記地524 登記地525 登記地526 登記地527 登記地528 登記地529 登記地530 登記地531 登記地532 登記地533 登記地534 登記地535 登記地536 登記地537 登記地538 登記地

データ項目（家屋課税台帳 125項目）

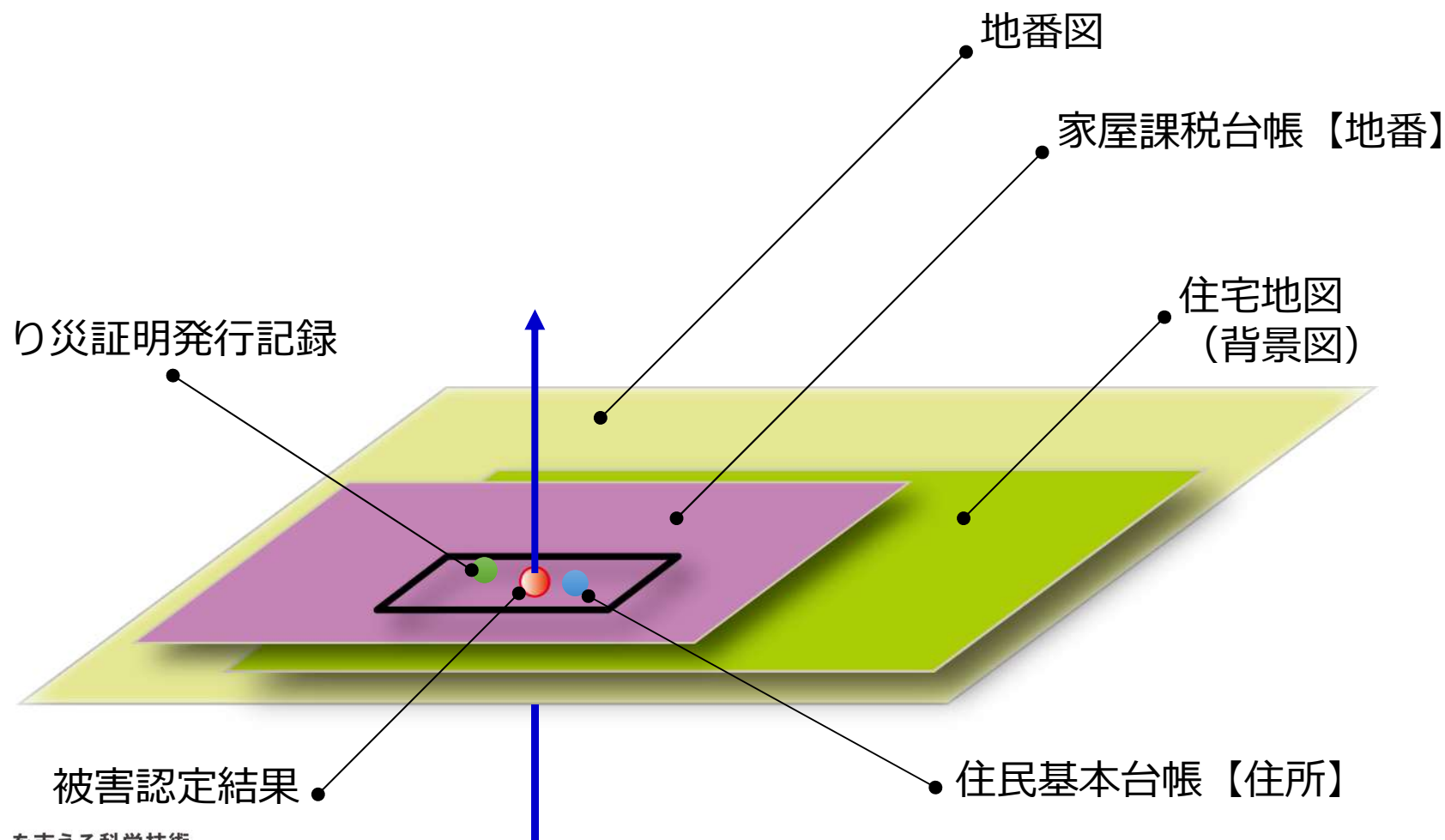
[illegible]

データ項目（土地課税台帳 310項目）

[illegible]

地理的な位置関係から各情報を自動で突合

精度が異なるので、空間的近接を手がかりに



Geo-Wrap

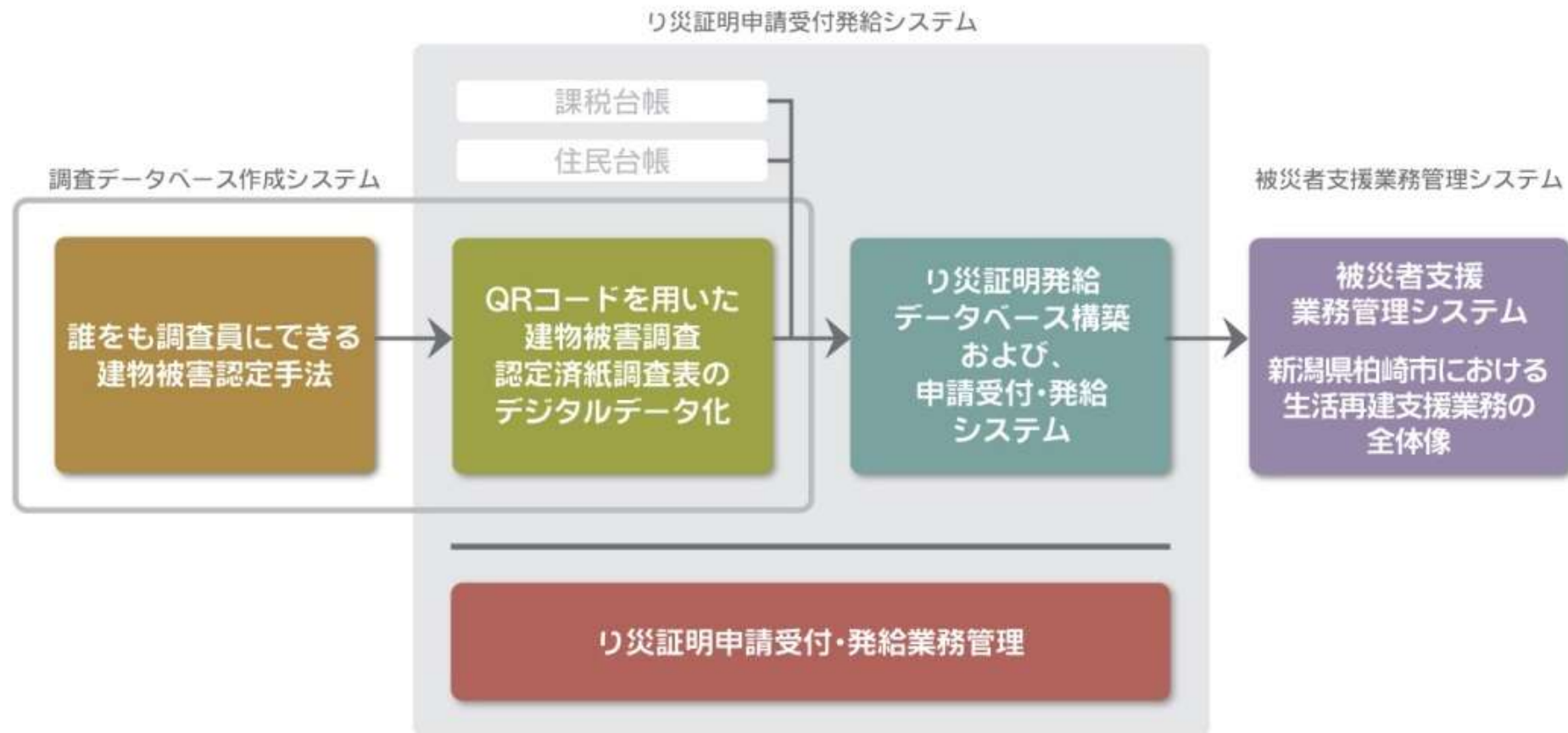
地理空間情報を利用したデータ間の 「ゆるやかな」結合

精度が異なるので、
空間的近接を手がかりに

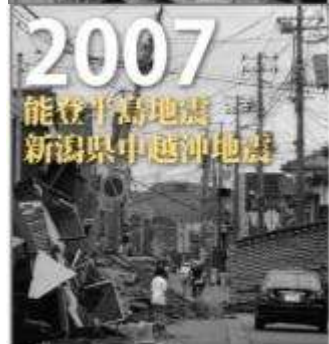
本人による最終確認
(利用者の参画)



被災者台帳をどのように構築するのか



被災者台帳による生活再建研究の発展の歴史



新潟県柏崎市で「ひとりの取り残しのない」生活再建を2年間で実現

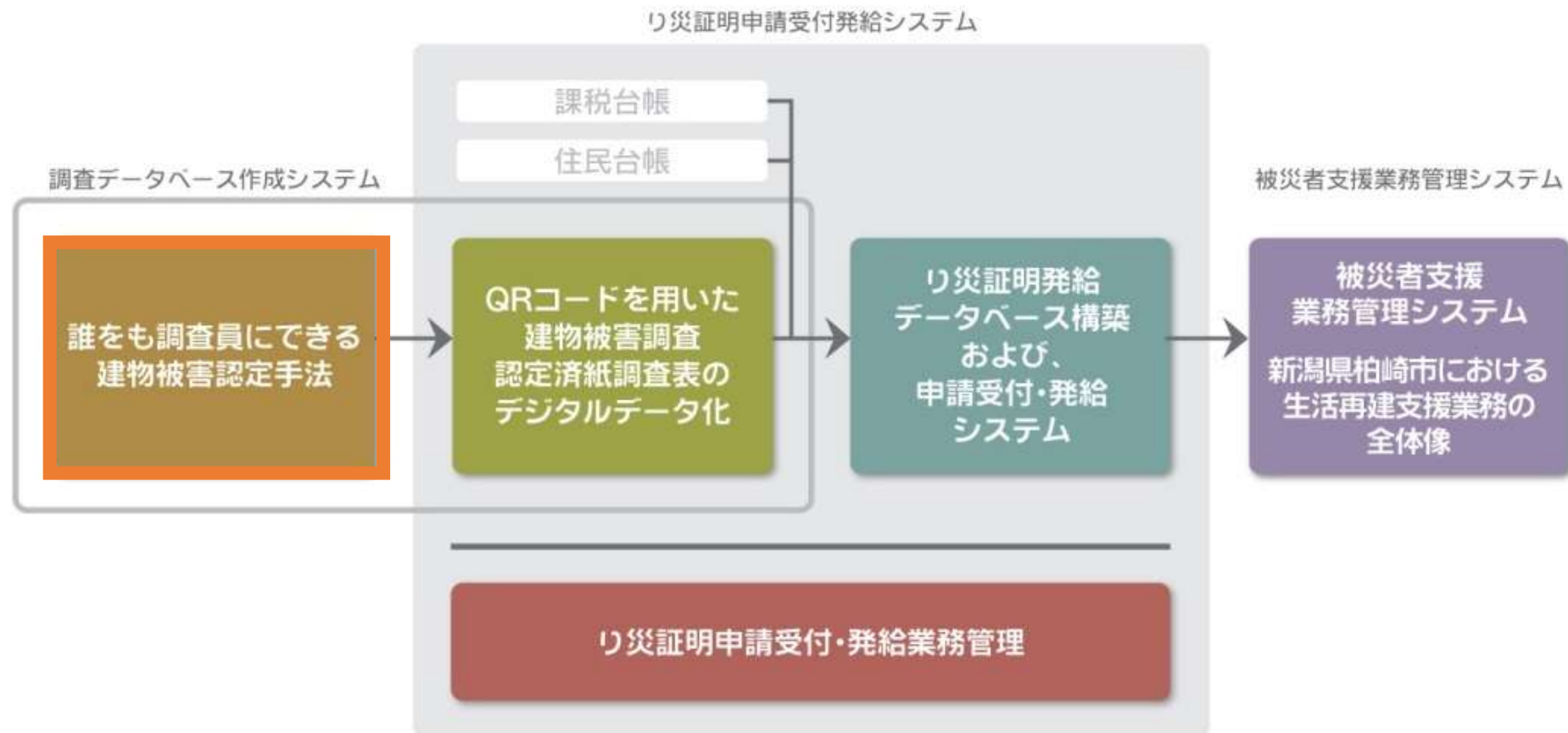


生きる、を支える科学技術



防災科研

被災者台帳をどのように構築するのか



建物被害認定調査における5つの課題

1. 調査棟数の増大

- どの建物に被害が発生しているのか不明

2. 時間の制約

- 早く調査結果を

3. 調査資源制約

- 調査員が足りない
- 大量の調査員を受け入れられない

4. 公平性の確保

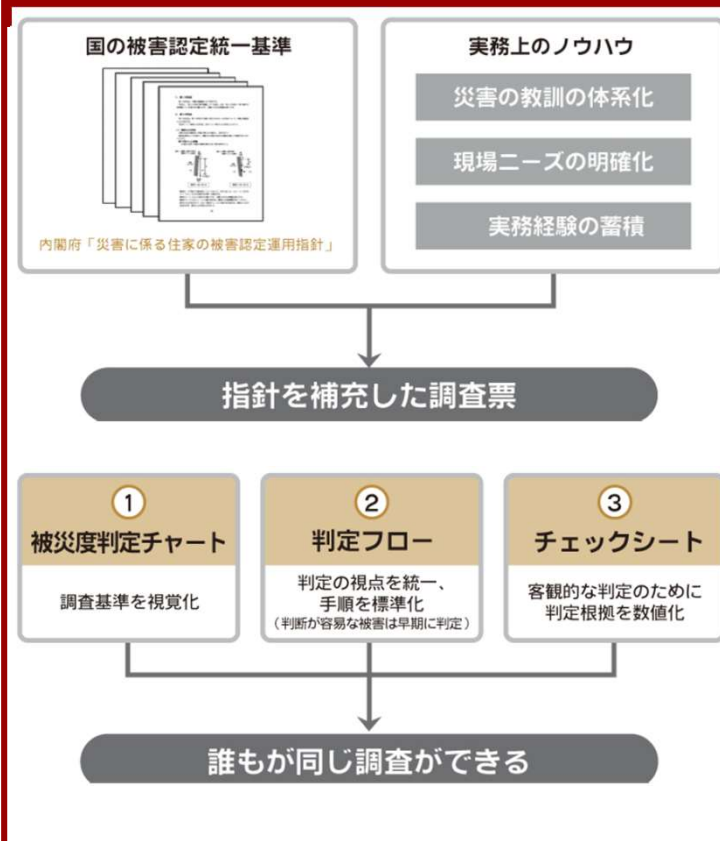
- 隣の家への被害とうちの被害の違い
- 隣の自治体とうちの自治体の違い
- 調査員による違い

5. 納得性の確保

- 誰が調査しても同じ結果になる（被災者、大工、自治体調査員）
- 外観のみの調査

大量の要調査建物の発生！⇒ 大量の調査員の動員！

業務命令：
明日からあなたも調査員として

[illegible][illegible]

- ・初めて見る建物被害
- ・その被害は、どの被災程度に分類されるか

- 手順に則ると、分類された被災程度の損傷率はいくつか？

調査の質の確保

大量の要調査建物の発生！ ⇨ 大量の調査員の動員！

地震被害外観目視調査
住家被害調査票 木造・プレハブ用（モルタル壁面用）

調査日 年 月 日 時 分 特記事項（記入したときなど）

所在地 非住家 ☐

所有者名 居住者名

連絡先など

調査員名

判定結果 用いる場合
チェックする

被害パターンチャートによる建物全体の判定

START ▶ 地震もしくは上部構造に被害がある？

地盤被害の確認

上部構造被害の確認

基礎が露出している？

傾斜がある？

判定チェックシートによる部位の判定

屋根

壁

判定根拠の数値化

損傷点数の集計

点数から該当箇所をチェックする

被害認定用パターンチャート（モルタル壁面用）

被害程度の目安（数字は損傷部分の割合）

被害程度の目安

被害イメージ

判定基準の視覚化

屋根の損傷の様子（数字は損傷部分の割合）

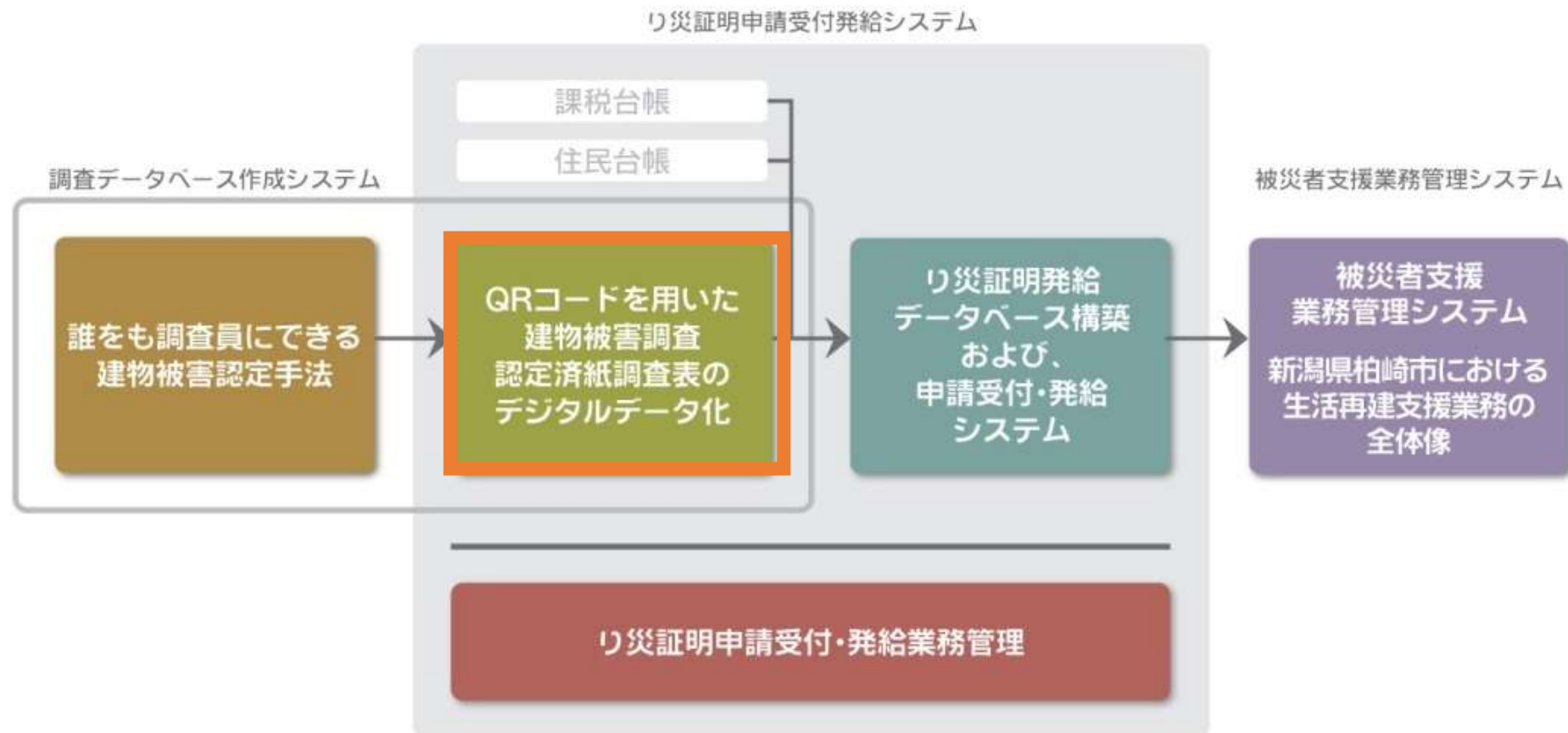
壁の損傷の様子（基礎被害を含む/数字は損傷部分の割合）

生きる、を支える科学技術



防災科研

被災者台帳をどのように構築するのか



オンライン式建物被害認定調査の活用 Online Building Investigation System



4https://eol7/controlpanel.aspx

ステップ1 調査一般情報 [非木造]
調査についての概要情報を入力してください。
調査番号 628 災害番号: 262010025

調査場所 【調査場所を特定】 地区名: 庵我

調査日時 2013 年 09 月 25 日 10 時 56 分 現在日時

居住者氏名 テストC ※姓名の間に空白を入れないで入力してください。
ふりがなふく ※ひらがなで入力してください。

調査員名 氏名 fuku
氏名 fuku

建物概要 住家 戸建 階数 平屋 最大浸水深 地面より 50 cm、床面より 10 cm
不在票 ☐ ※不在のため別日に調査が必要

調査に関する備考

ステップ2 建物全体の判定 (外観目視調査) [非木造]
外観を確認し、その調査結果を入力してください。
ただし回答「-」のついている選択肢を選んだ場合は、その回答で調査は終了です。ページ下の「保存」ボタンで報告を完了し、調査を終了して下さい。

① 地震や住家に浸水による被害がある?
なし→無被害

② 腐敗がある?
なし (住家の全部、又は、住家の一部の階が全部倒壊している場合は「あり」)

③ 浸水深は?
床上

③-1 住家に外力損傷(2)や傾斜がある? ※2水力や土砂等の外力による損傷
あり

④ 躯体が破壊している?
なし (基礎、又は柱・耐力壁の損傷率が75%以上の場合は「あり」)

⑤ 傾斜がある?
傾斜なし

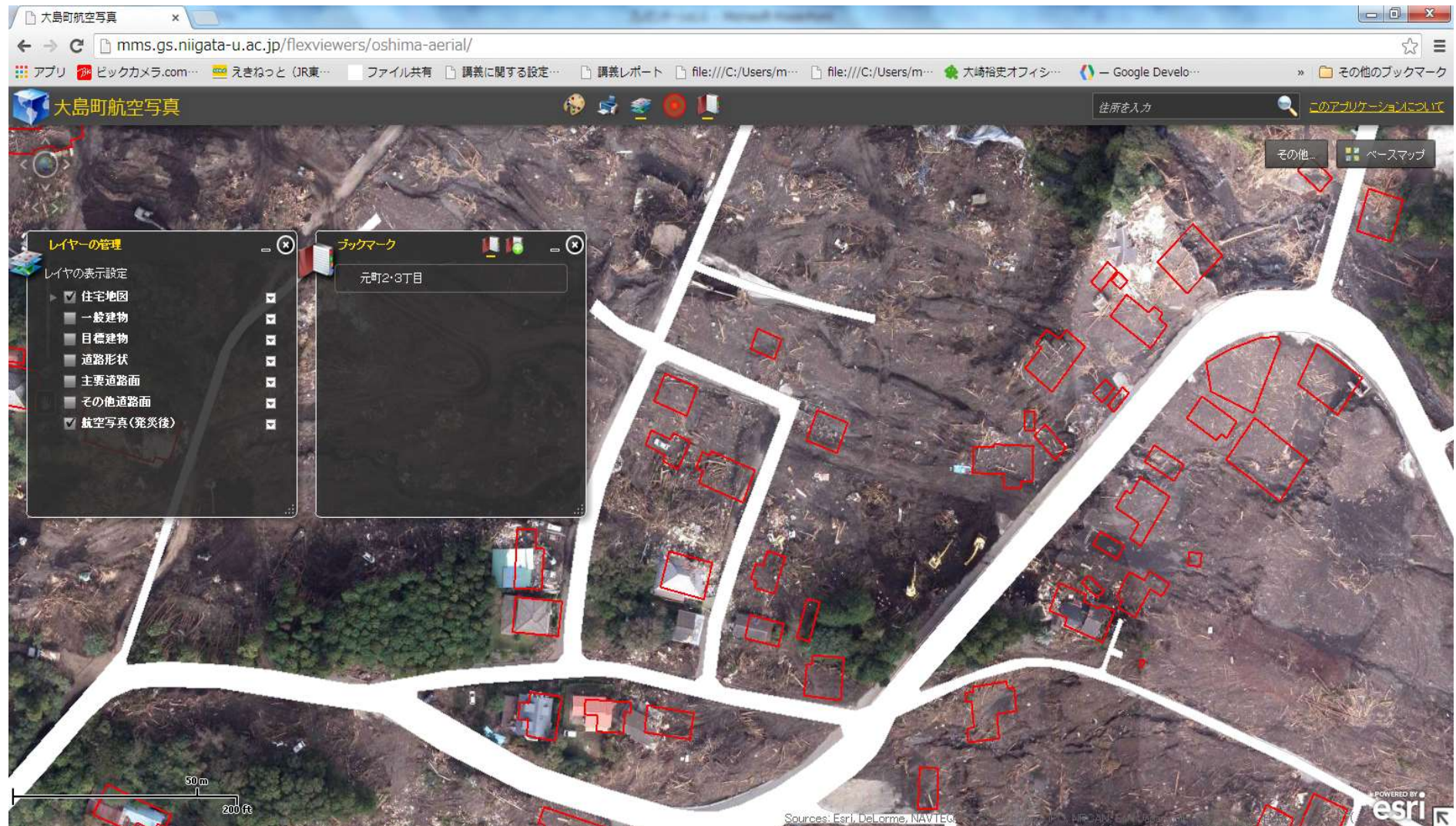


生きる、を支える科学技術



防災科研

航空写真・ドローンを用いた一括被害認定

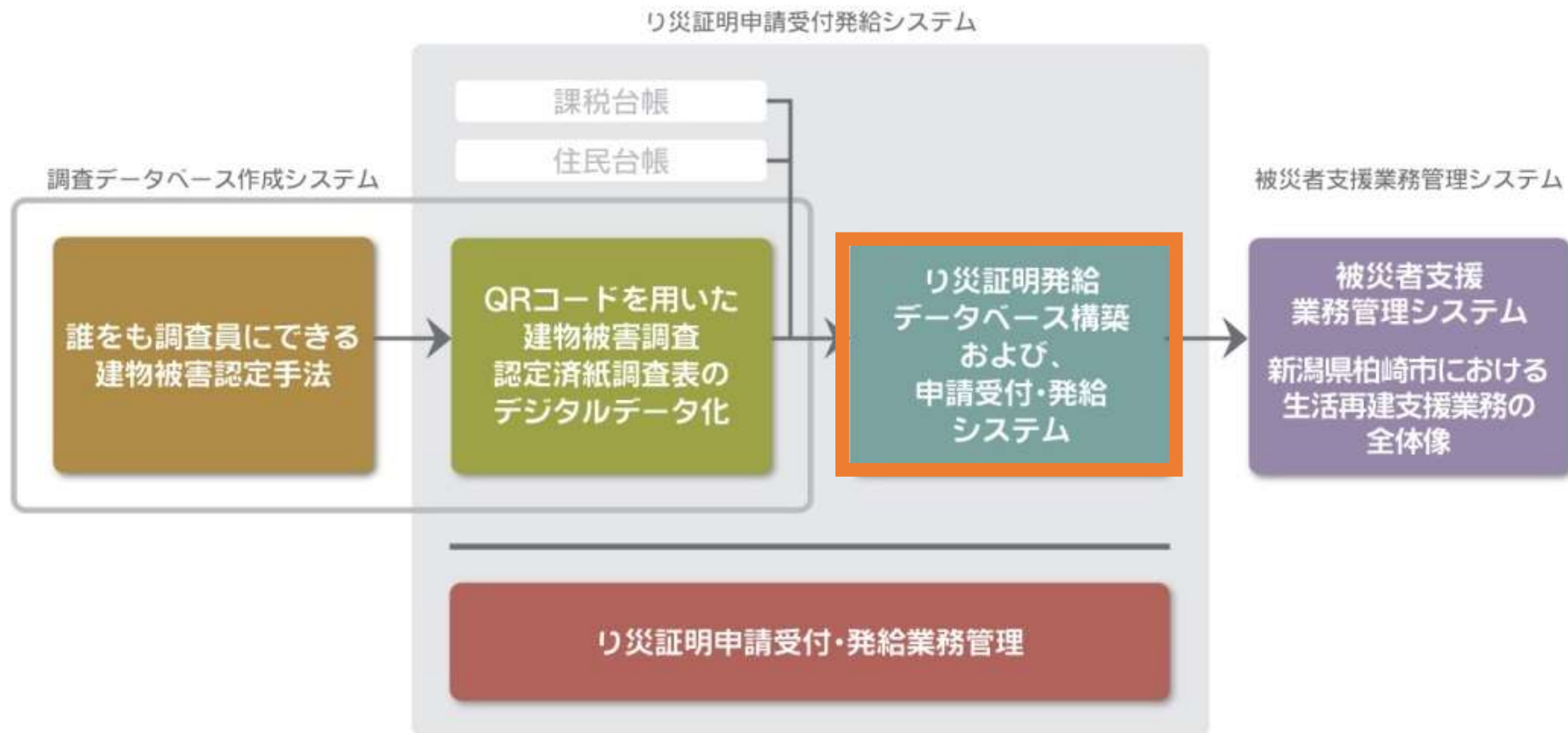


生きる、を支える科学技術



防災科研

被災者台帳をどのように構築するのか



罹災証明申請書と調査済証と本人確認

罹災証明書交付申請書

(申請日) 平成 年 月 日

(宛先) 大 島 町 長

(申請者)
住 所 _____
氏 名 _____ 印

罹災者との関係 _____

罹災証明書の交付を申請します。

罹 災 状 況	罹 災 原 因	平成 25 年 10 月 15 日 台風 26 号				
	罹 災 者 住 所					
	罹 災 者 氏 名					
	罹 災 者 区 分	☐ 物件居住者 兼 所有者 (持家) ☐ 物件居住者 (借家) ☐ 物件所有者 ☐ その他 ()				
	罹 災 物 件 所 在 地	東京都大島町				
	罹 災 物 件 種 別	☐ 住家 ☐ 非住家 () ☐ その他 ()				

罹災した世帯の構成員 (物件所有者の場合は不要)

氏 名	続柄	年齢	氏 名	続柄	年齢
	世帯主				

調査済証

調査番号	0001001	
------	---------	---

この建物に、被害認定調査を行いました。

2999 年 12 月 01 日以後、罹災証明書の交付申請の受付をいたします。

交付申請には以下の書類が必要です。

- ① 本用紙(調査済証)
- ② ご印鑑
- ③ 本人確認書類(運転免許証など)

調査日時 月 日 午前・午後 :

【問い合わせ先】



担当 ○○○○○市○○○○課

電話 0123-45-6789

詳細 <https://hisa.hisa.hisa.co.jp>

0.0.0

被災者生活再建支援システム

自治体 / グループ : 新潟市中央区 / 管理者
ユーザ : システム管理者

平成28年1月 新潟県地震

り災証明書発行

新規受付 り災受付番号 535

①新規受付

②居住者／所有者の選択

③調査番号（調査済証）で検索

④空間検索
調査地点を中心に
人と家を近い順に
検索

調査票 住民 家屋 地図

調査票番号 376533

検索 クリア

検索半径 80m

《住民》

住所	世帯主氏名
東幸町12-22	中屋敷 天之介
東幸町12-22	華藤 伍平
東幸町12-23	高八卦 有午郎
東幸町12-20	味坂 虎輔
東幸町12-20	初谷 知太郎

住所 世帯主氏名

《家屋》

物件住所	所有者/物件名	物件種別
東幸町1...	中屋敷 天之介	居宅
東幸町1...	高八卦 有午郎	居宅
東幸町1...	味坂 虎輔	居宅
東幸町1...	家亀 節一	居宅
東幸町1...	早乙女 秋栄	居宅

物件住所 所有者/物件名 物件種別

《地震・水害被害》

調査票番号	被害判定	調査概要
0376533	半壊	住家
0483487	一部損壊	住家
0432004	一部損壊	住家
0454640	一部損壊	住家
0435295	無被害	住家

調査票番号 被害判定 調査概要

《火災被害》

調査票番号	被害判定	調査概要
-------	------	------

調査票番号 被害判定 調査概要

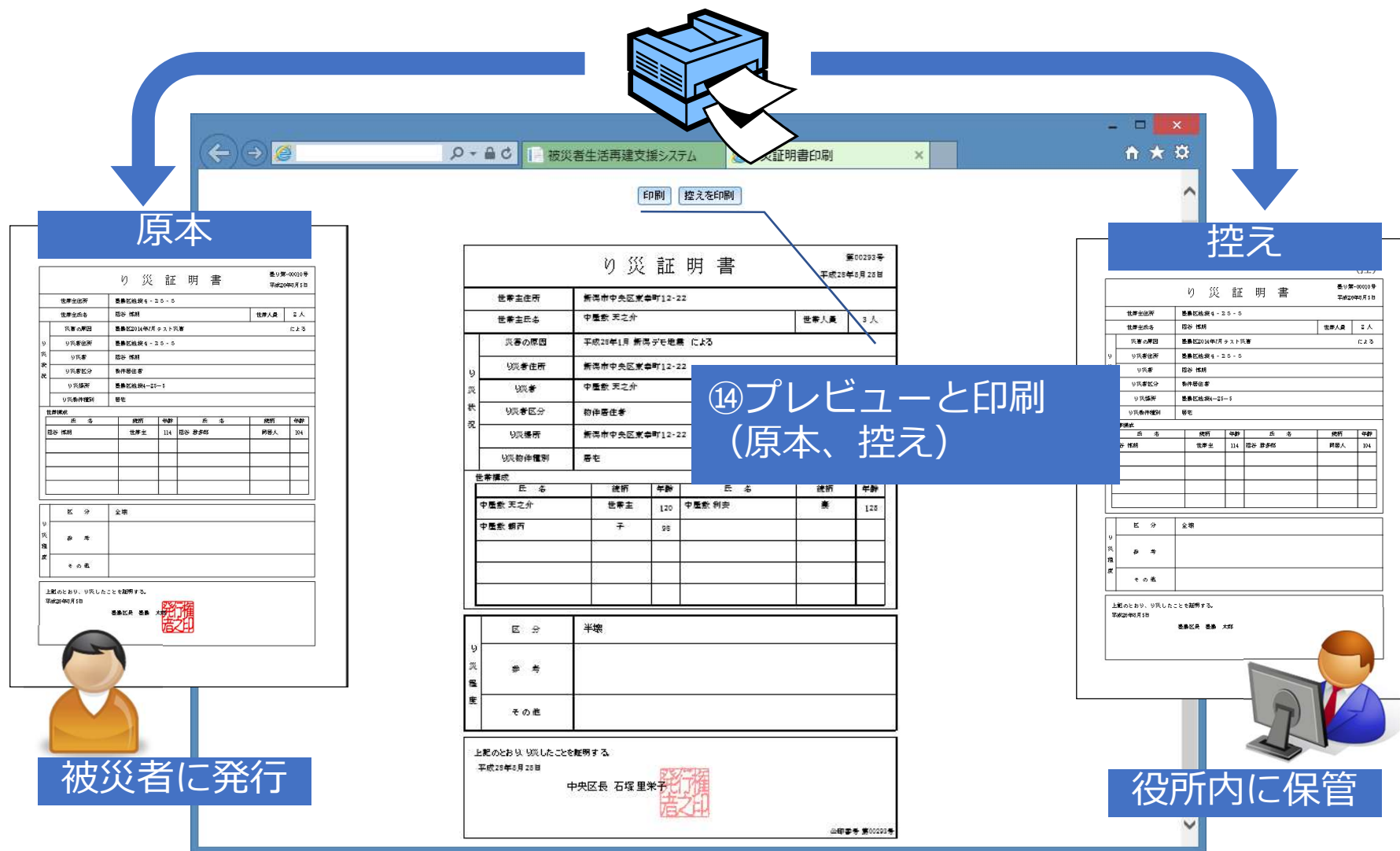
住基（人）

課税（家）

調査（被害）

居住者・所有者 り災証明確認 最初からやり直す

罹災証明発行システムと窓口フロー

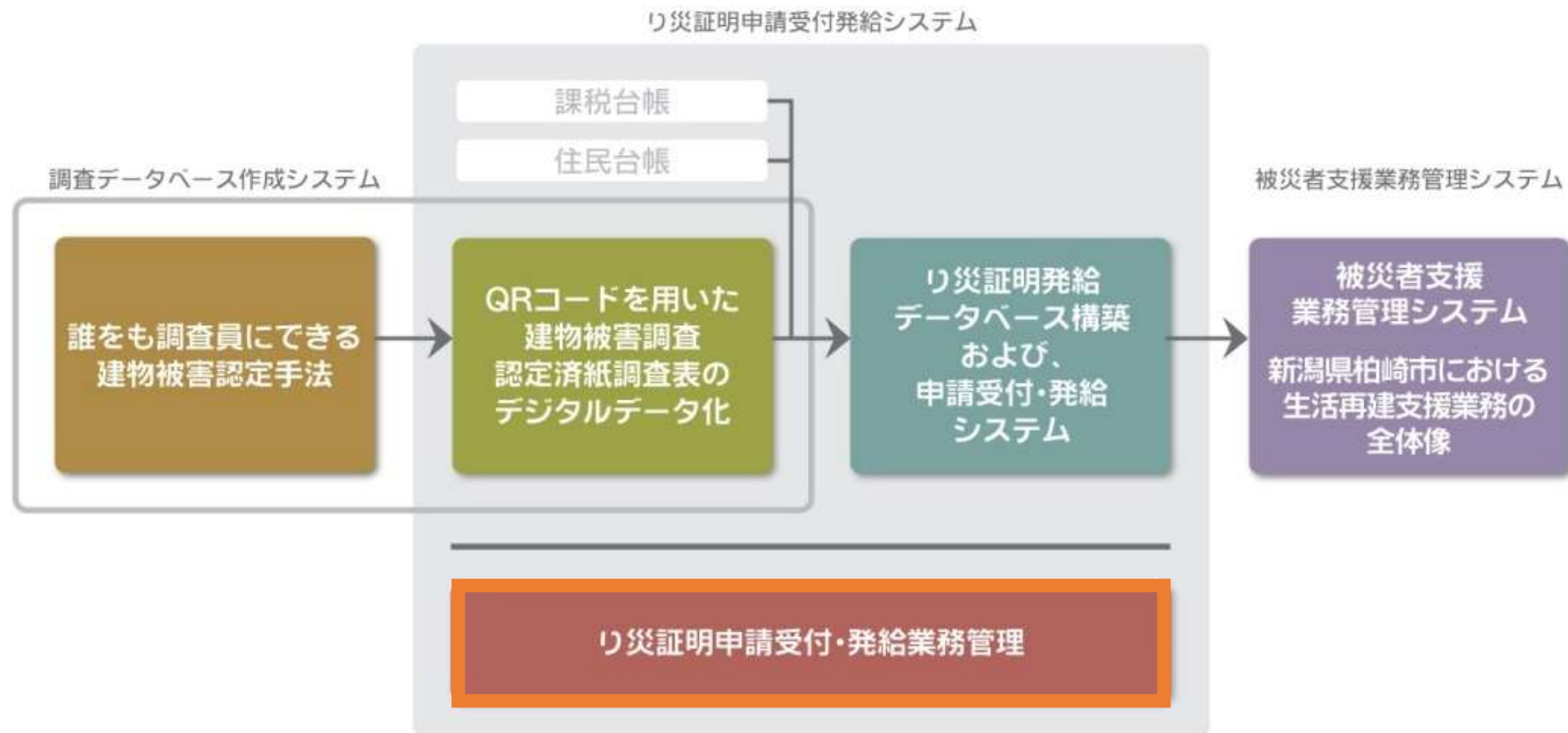


生きる、を支える科学技術



防災科研

被災者台帳をどのように構築するのか



罹災証明書の発行窓口のマネジメント



生きる、を支える科学技術

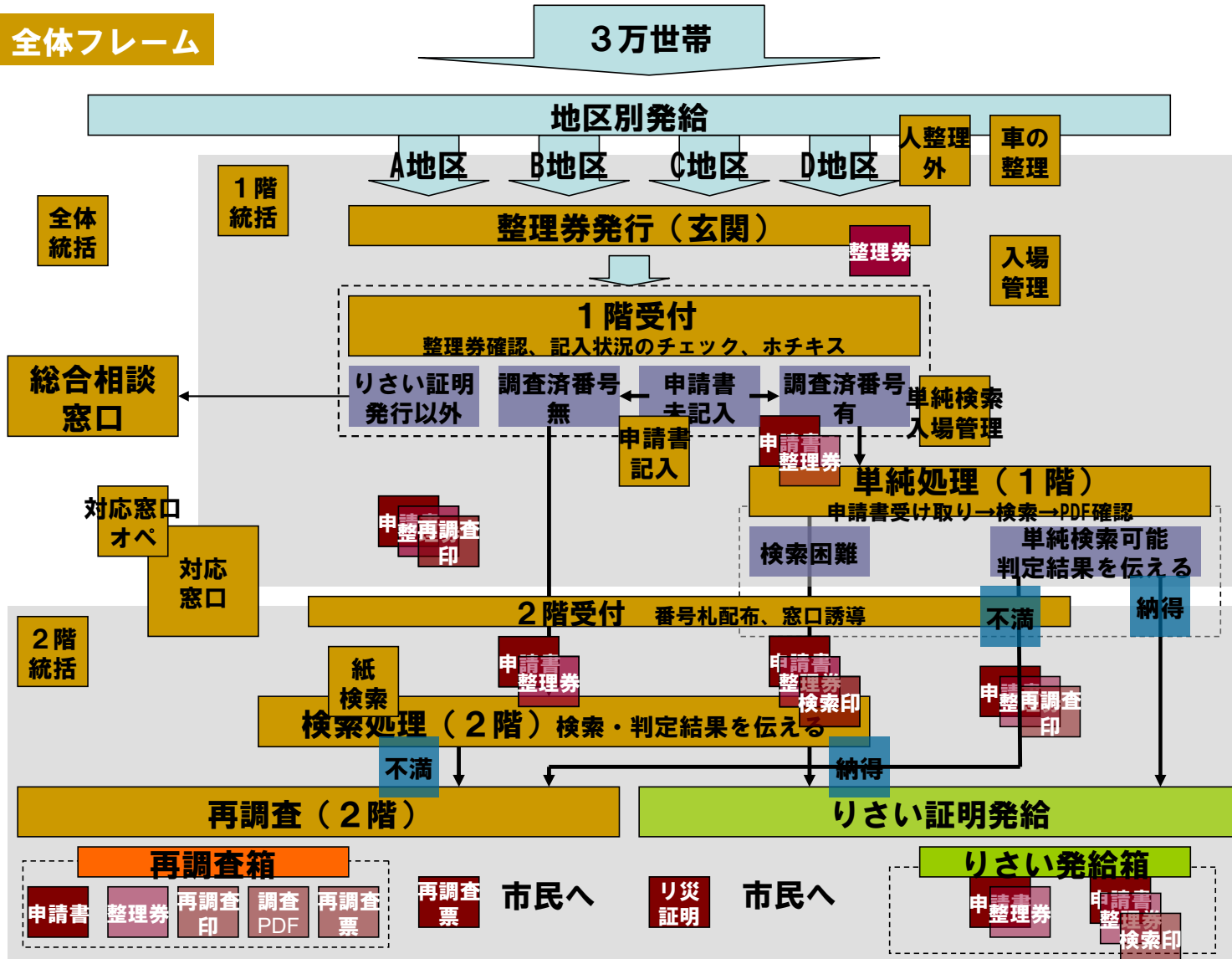


防災科研

2007年中越沖地震 柏崎市（集中発行会場）

り災証明発給業務マネジメント

全体フレーム



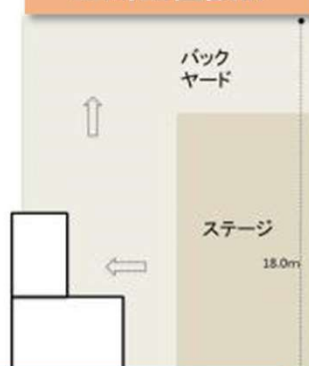
生きる、を支える科学技術



防災科研

り災証明書発行業務マネジメント

空間配置設計



実証実験 会場レイアウト



会場検討



マニュアル

豊島区

「り災証明発行システム
(生活再建支援システム)」
実証実験マニュアル

平成 22 年 9 月 4 日実施
場所：文成小学校

主催：豊島区、京都大学、新潟大学

1



関係者会議



被災者誘導・対応



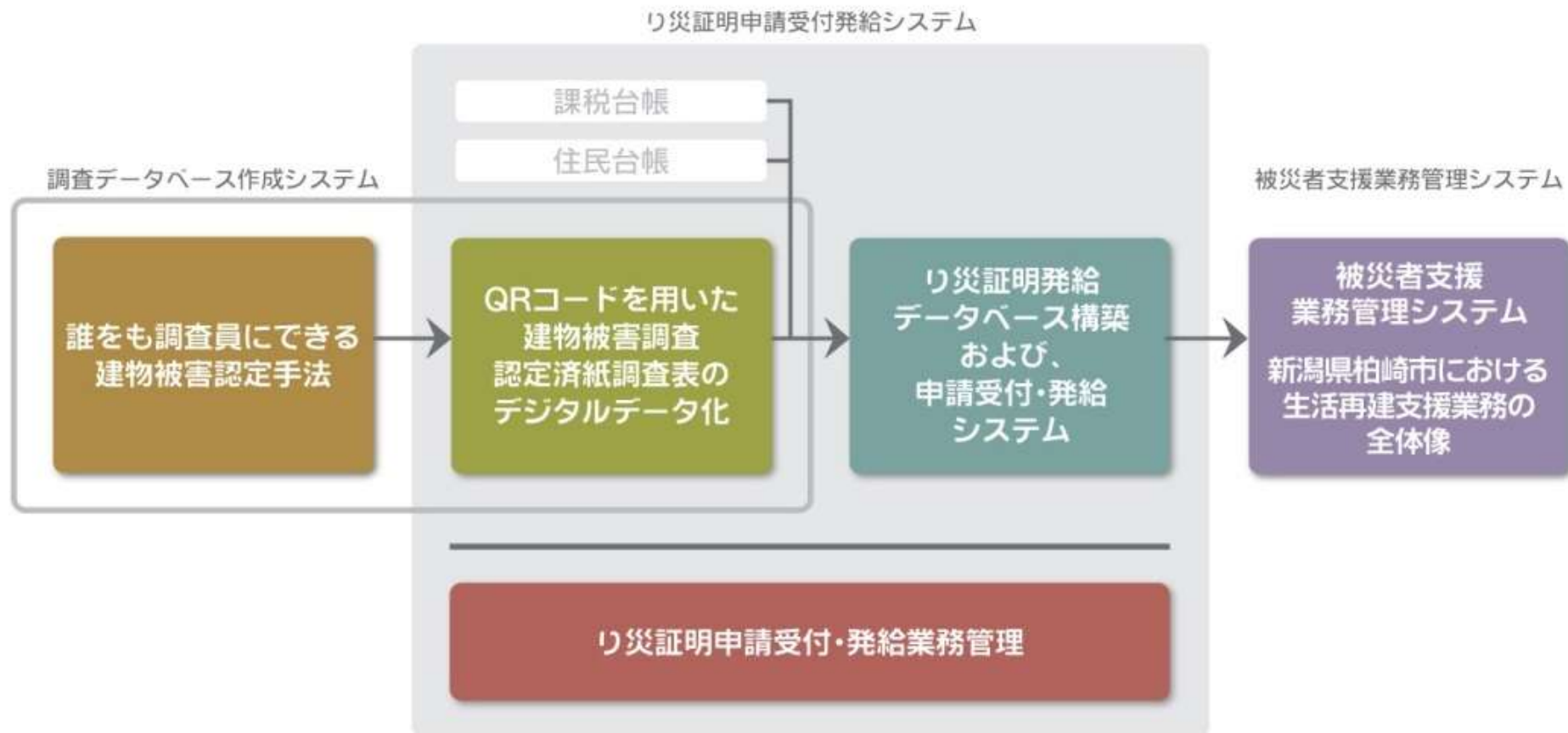
200	9:30	10:30
250	11:00	12:00
300	12:30	13:30
350	14:00	15:00
400	15:30	16:30
450	17:00	18:00
500	18:30	19:30
550	20:00	21:00
600	21:30	22:30
650	23:00	24:00
682	24:00	25:00

生きる、を支える科学技術



防災科研

被災者台帳を生活再建支援に活かすための整備



続発した水害を通じたマネジメントシステムの強化



同システムを活用した東京都区市町村の応援の実現（宇治市）

1) 「台帳を用いた生活再建支援システム」を実装する、2) 宇治市における建物被害認定調査から災証明書の発行までの過程について、事前研修・訓練を受けた東京都下の区市町村の職員による応援職員を派遣する。



事前導入自治体ではじめての実災害対応（豊島区）

発生頻度の高い「水害」に対応可能とするためのシステム拡張、マネジメント機能の拡充を実施。都市における局所的な災害に対応。



政令都市における初めての活用（京都市）

「政令市の特徴である、市－区－支所の行政区の存在を勘案し、京都市危機管理室が「被災者台帳を用いた生活再建支援システム」実装の事務局をつとめ、区・支所が実行部隊を努める。



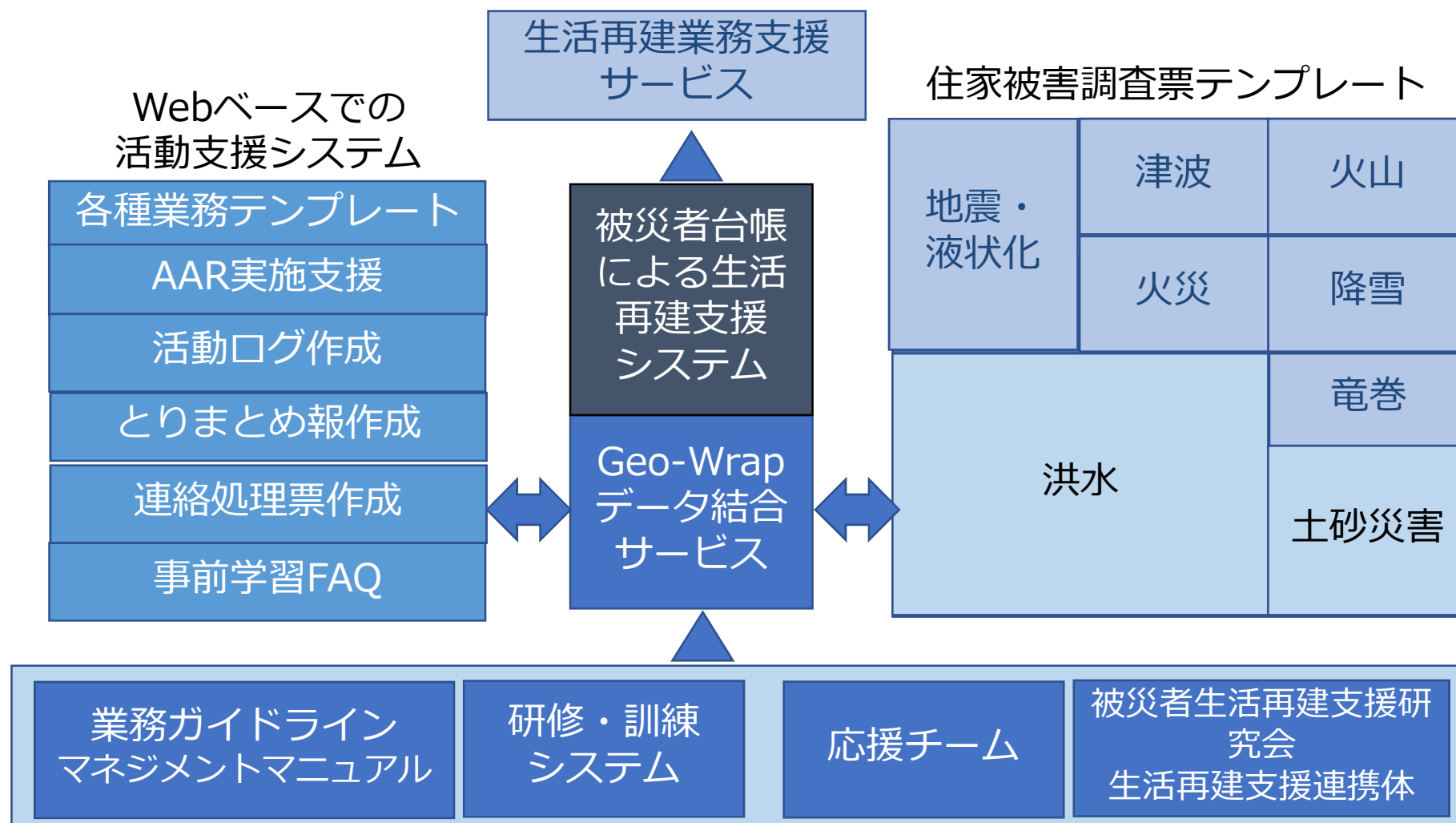
オンライン建物被害認定調査手法の本格展開（東京都大島町）

建物被害認定調査の実施、ならびにデータ化を「オンラインで結んで実施する新たな手法」を開発。調査の機材としてタブレット端末を活用。ウェブブラウザの画面上で調査票を表示し、選択式で調査結果を入力できる仕掛け。

43

被災者台帳による生活再建支援サービス

ひとりの被災者も取り残さない攻めの生活再建支援の実現



生きる、を支える科学技術



防災科研

人材育成

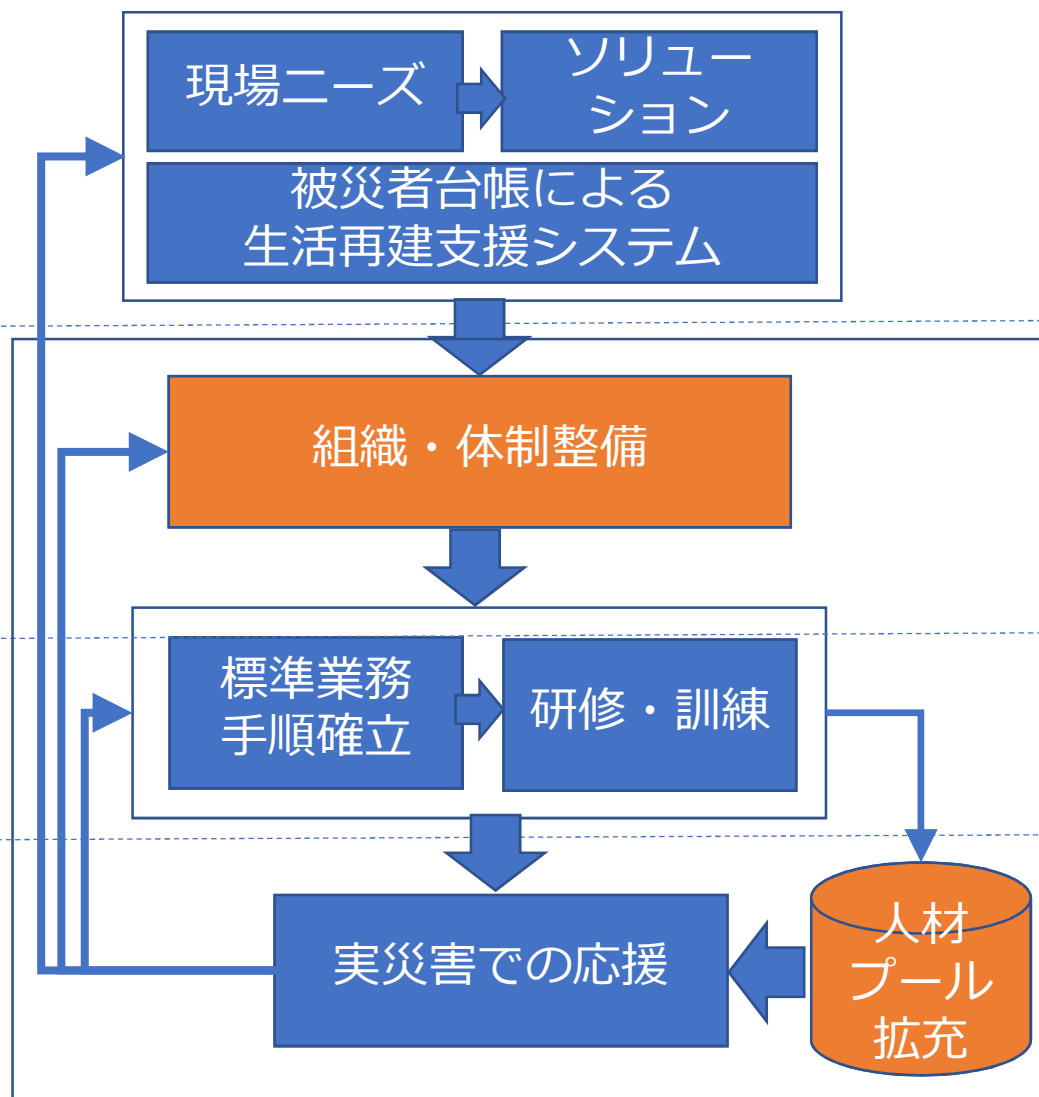
標準化された生活再建支援業務の広域的な実現

ICT技術を活用した
ソリューション開発

技術活用のしくみ作り

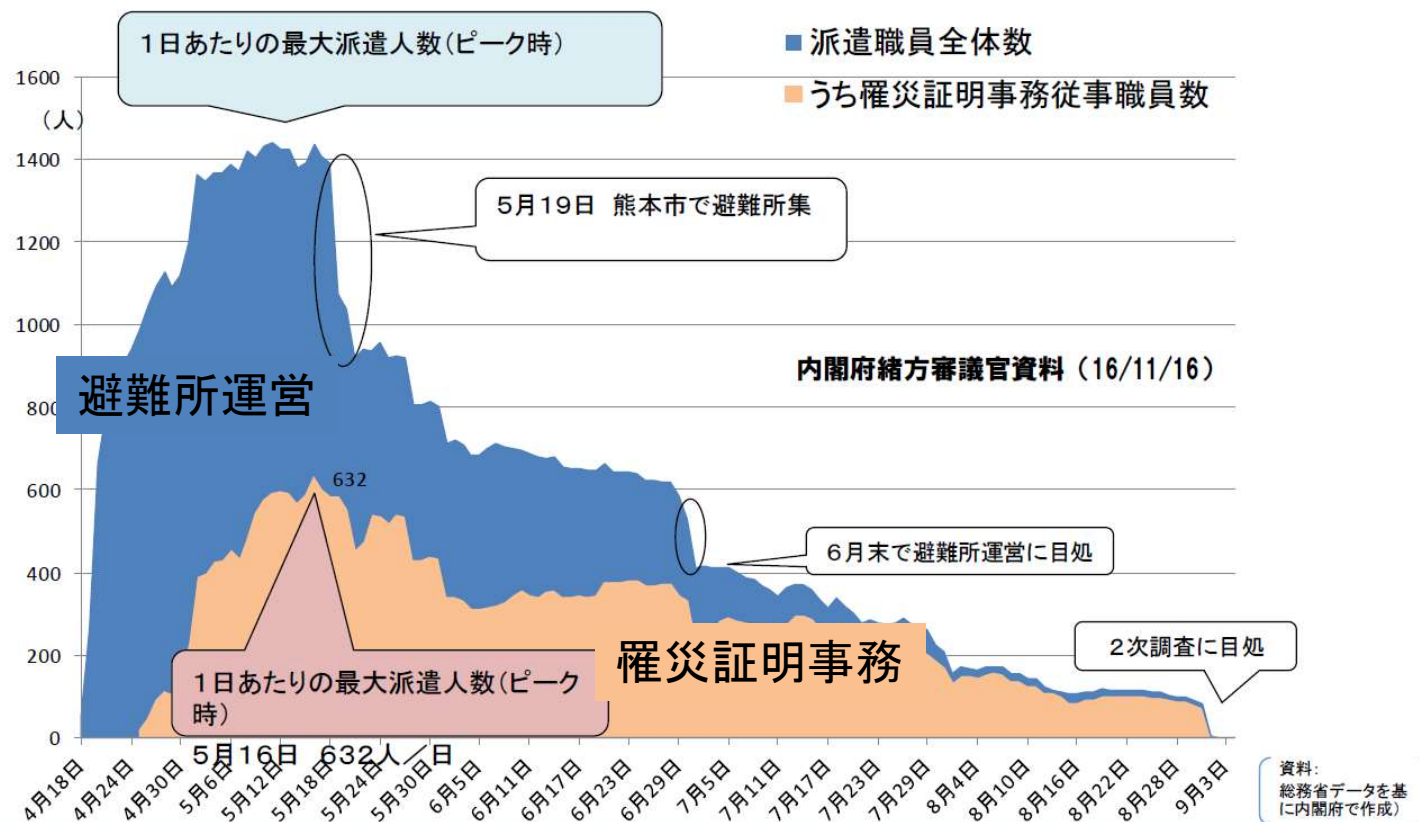
技術を使える人の育成

利活用を通じた
継続的改善



罹災証明発行業務の重大さの認識広まる

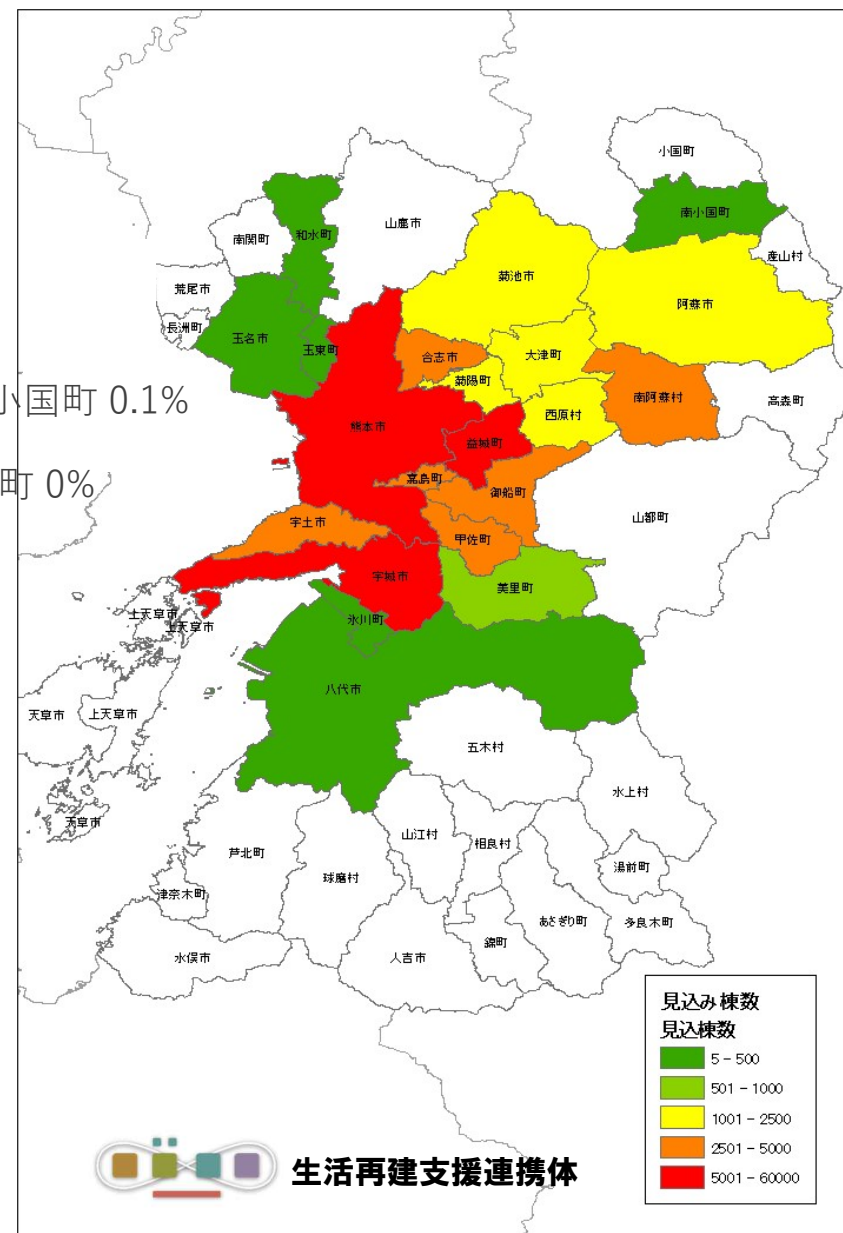
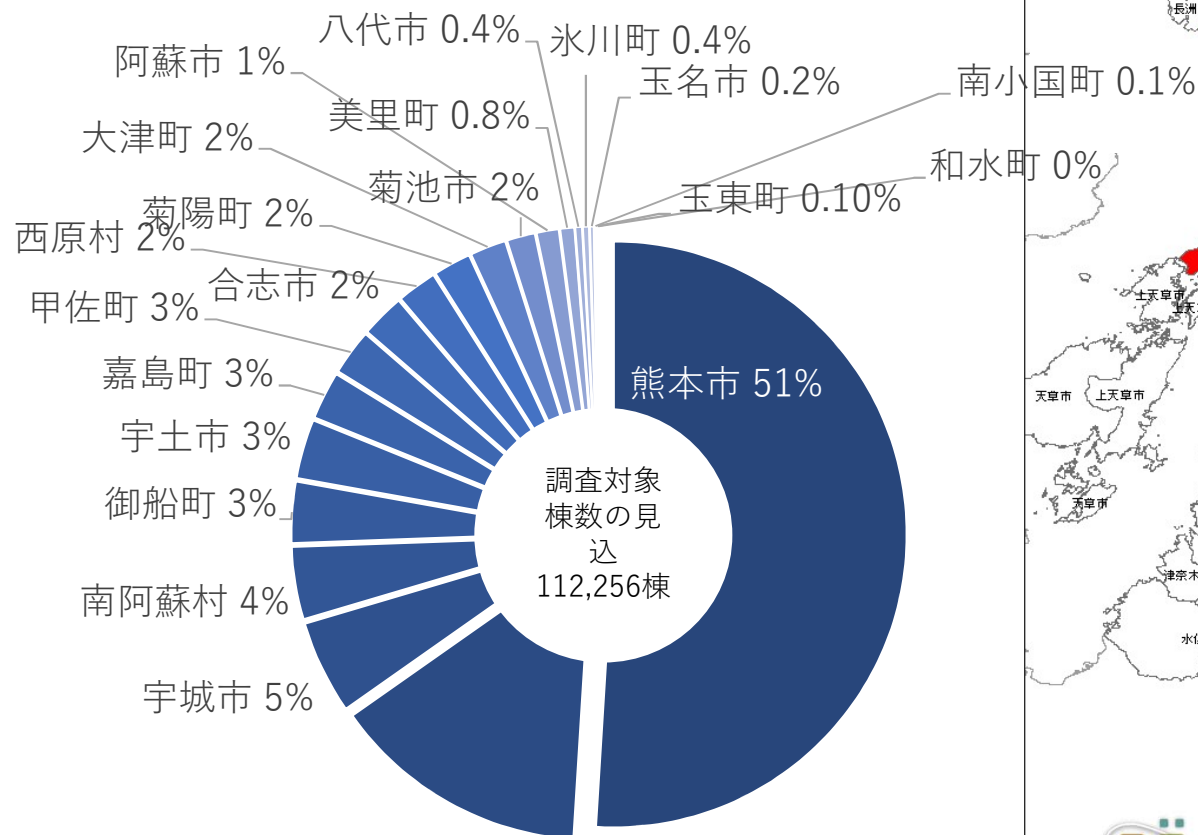
熊本地震に係る短期派遣職員の推移



避難所運営や行政窓口業務の応援職員として、全国の自治体職員が熊本県へ派遣された(ピーク時は1,440人(5/11))。そのうち、罹災証明事務等に延べ約3万7千人が従事した(ピーク時は632人(5/16))。被害認定調査の2次調査件数が増加したため、8月末までの派遣が行われた。

38

2016年熊本地震 建物被害認定調査 調査見込棟数(市町村別割合)



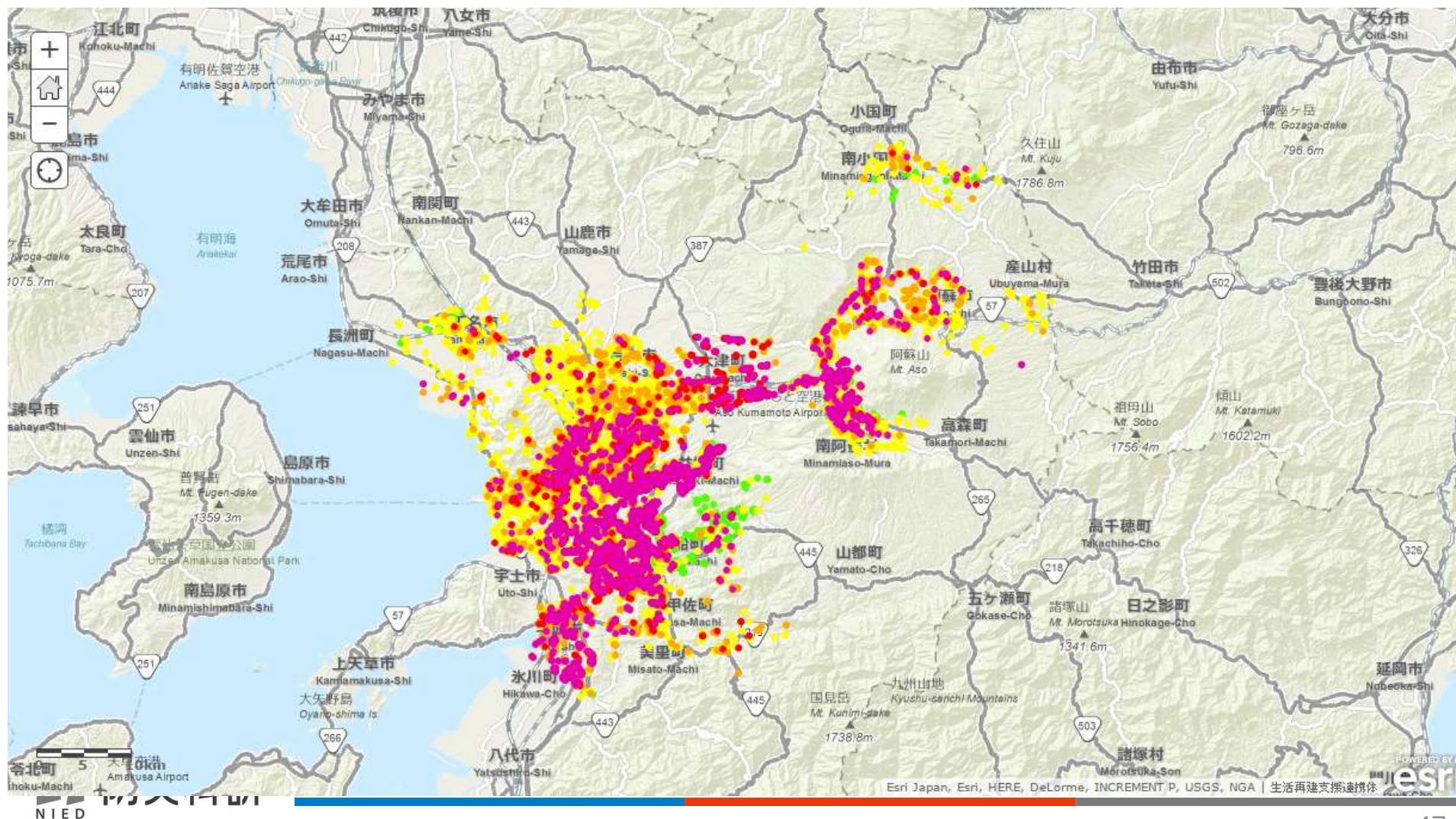
生きる、を支える科学技術



防災科研

行政界を超えた建物被害の全貌の把握

-被災者台帳を活用した広域的な生活再建支援の可能性-



災害発生時における 被災者生活再建支援業務の 実施体制整備に関する ガイドライン

・はじめに

- I ガイドライン策定の背景
- II ガイドライン策定の目的
- III ガイドライン策定にあたっての前提
- IV ガイドライン基本対処方針
- V 被災者台帳を活用した効果的な
生活再建支援業務
- VI 被災者生活再建支援業務の個別業務
標準フロー
- VII 東京都被災者生活再建支援業務を
支える体制
- VIII 被災者生活再建支援業務を支える
情報システム基盤

・おわり

・用語集

参考資料・用語集を除き、
174ページで構成

生きる、を支える科学技術



防災科研



全国での生活再建支援システムの導入経過

	2012～2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
導入自治体数	13	76	78	135	200	212	237	244
	【2012年】 豊島区 中央区 京都市 【2013年】 新宿区 墨田区 港区 町田市 【2014年】 江東区 千代田区 大田区 練馬区 葛飾区 神戸市	板橋区 江戸川区 調布市 秋田市 八尾市 岩手県(33) 京都府(25)	荒川区 世田谷区	北区 品川区 八王子市 さいたま市 池田市 東京都(14) 新潟県(24) 熊本県(14)	東大阪市 中野区 杉並区 台東区 海田町 倉敷市 岡山市 厚真町 安平町 むかわ町 八丈町 東京都(17) 茨城県(43)	松茂町 香南市 稲沢市 岐阜市 大島町 市原市 長野市 郡山市 栃木市 佐野市 鳴門市 美波町	川崎市 浜松市 北九州市,鞍手町,香春町 金沢市 平塚市,厚木市 貝塚市 宿毛市 岩見沢市,白糠町 藤枝市,南伊豆町,西伊豆町,東伊豆町 下田市,松崎町,函南町 東御市,阿智村 宝塚市 海陽町,牟岐町	名古屋市 横浜市 石井町 神山市 那賀町 東みよし町 船橋市 茅野市 A町 U市 A市 (2021.12見込み含む)
人口カバー率	5.7%	9.2%	10.1%	15.7%	21.7%	23.0%	27.0%	32.6%

※人口についてはR2 .1.1 住民基本台帳参考

生きる、を支える科学技術



防災科研

生きる、を支える科学技術

SCIENCE FOR RESILIENCE



防災科研